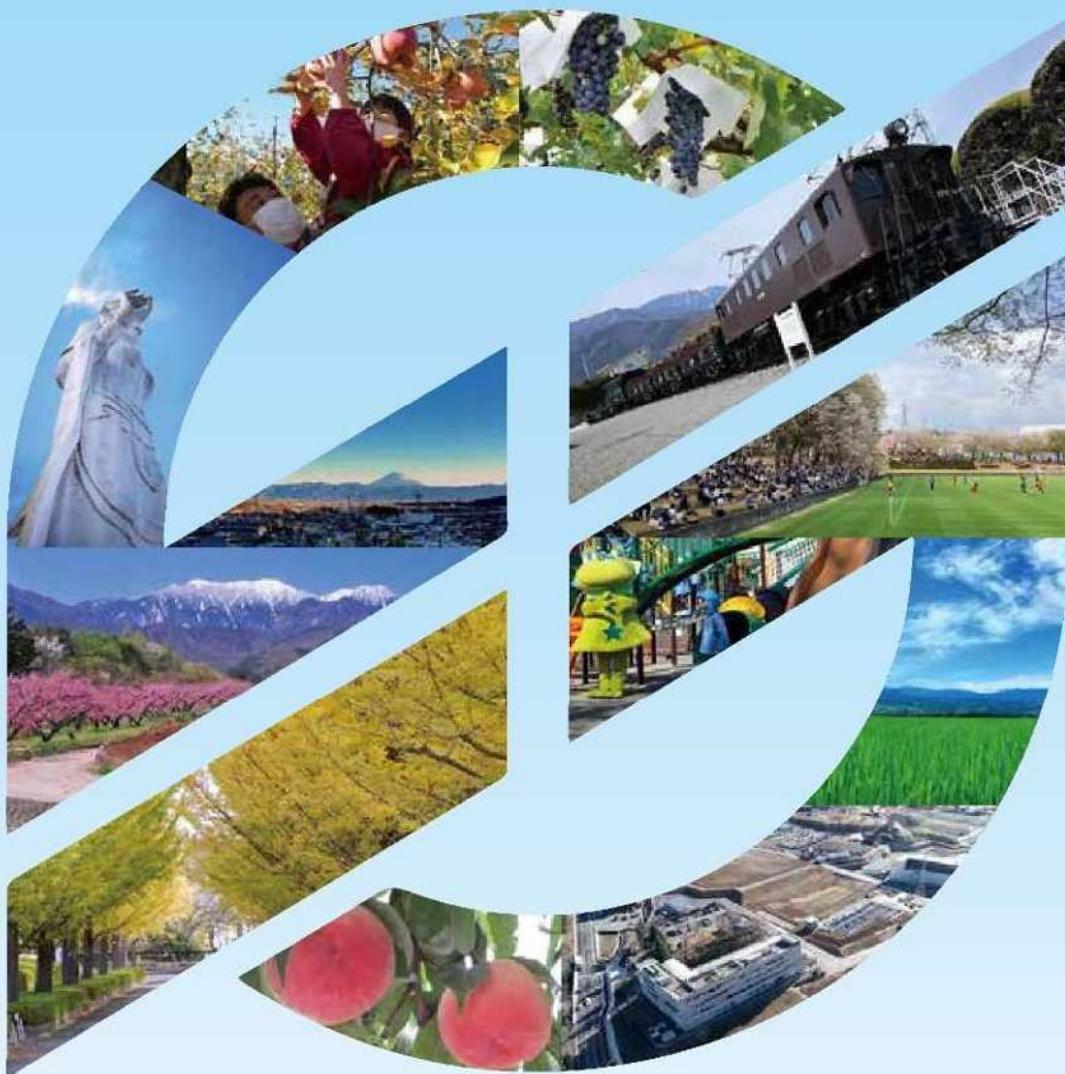


韮崎市都市計画マスタープラン2025

計画期間（令和7年度～令和25年度）



令和7年3月

山梨県韮崎市



韮崎市都市計画マスタープラン 2025

令和 7 年 3 月

韮 崎 市

『自分らしく輝き 幸せな暮らしを紡ぐ 永遠のふるさと韮崎』

の実現を目指して



本市では、まちづくりを進めるにあたり、20年ごとに定められる韮崎市都市計画マスタープランに基づき、韮崎駅周辺での生活利便施設や道路交通ネットワークなどの整備、工業団地などの産業誘致に取り組み、住みやすいまちづくりを進めてまいりました。

これからは、人口減少や少子高齢化の進展、地球環境、大規模な自然災害などへの対応が今まで以上に求められます。

前回の都市計画マスタープラン策定から目標年までには、残された期間がありますが、この急激な時代の変化に対応するため、20年後の本市の将来像やまちづくりの方向性を示す新たな指針として、韮崎市都市計画マスタープランの改定を行いました。

新しい都市計画マスタープランでは、将来像を「自分らしく輝き 幸せな暮らしを紡ぐ 永遠のふるさと韮崎」として掲げ、韮崎市の特性や貴重な資源を基盤に据えながら、新たな魅力の創出にチャレンジし、次世代へつなぐまちづくりを目指しています。

また、協働で取り組む重点施策の設定や、進捗状況を管理する目標値の設定、新たに産業や人づくりなど「活力」に関する方針を取り入れました。

今後、持続可能な社会を実現するためには、人と地域をつなぐ仕組みや、市民、事業者、行政が協力し知恵や力を合わせてまちづくりを進めることが重要となります。

本市の魅力や課題を深く理解している皆様と力を合わせ、共に取り組んでいきたいと考えております。

計画策定にあたり数多くの貴重なご意見、ご提言をお寄せくださいました市民の皆様をはじめ、地域住民ワークショップにご参加いただいた皆様、策定委員会委員、慎重なご審議をいただきました都市計画審議会委員、並びに関係各位に心より御礼申し上げます。

令和7年3月

韮崎市長 内藤久夫

目 次

序章 計画策定にあたって	序-1
1. 計画策定の背景と目的	序-1
2. 計画の役割	序-1
3. 計画の位置づけと構成	序-2
4. 計画策定の対象区域	序-3
5. 計画の目標年次	序-3
6. 策定体制	序-3
7. 見直しの視点	序-5
1章 芽崎市の現況と課題	1-1
1. 市の現況	1-1
2. まちの現状からみた強みと弱み	1-2
(1) 人口・世帯	1-2
(2) 土地利用	1-7
(3) 道路・交通	1-10
(4) 産業	1-12
(5) 地域資源・景観	1-16
(6) 都市施設	1-18
(7) 防災・防犯	1-19
(8) 水と緑・環境	1-20
コラム：計画策定後の主な取り組み	1-21
3. まちづくりに関する市民の意向	1-24
(1) 調査の概要	1-24
(2) 調査結果の概要	1-24
4. まちづくりの課題	1-27
(1) まちづくりを取り巻く社会情勢等の変化	1-27
(2) まちづくりの主要課題	1-29
2章 まちづくりの目標	2-1
1. 芽崎市全体のまちづくりの考え方	2-1
2. 将来都市像	2-4
3. まちづくりの基本目標	2-5

4. 将来人口の展望.....	2-7
5. 将来都市構造	2-8
6. 活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー	2-13

3章 まちづくりの方針 ~全体構想~.....3-1

まちの「構造」に関する方針	3-2
(1) 土地利用の基本方針	3-2
(2) 道づくりの基本方針	3-6
まちの「活力」に関する方針	3-11
(3) 持続可能な活力を育むまち（産業）	3-11
(4) 先人の想いを引き継ぐまち（景観・歴史文化・文化財）	3-15
(5) 連携・協働のまち（人で支える・人が生きる）	3-18
まちの「暮らし」に関する方針	3-19
(6) 誰もが移動しやすいまち（公共交通）	3-19
(7) 豊かな暮らしを育むまち（都市施設・住宅）	3-21
(8) 安心して住み続けられるまち（防災・防犯・人にやさしいまちづくり）	3-24
まちの「環境」に関する方針	3-28
(9) 豊かな自然を守り活かすまち（公園・緑地・水辺）	3-28
(10) 環境にやさしく暮らすまち（循環型社会）	3-31

4章 各地域のまちづくり方針 ~地域別構想~.....4-1

1. 地域区分	4-1
2. 薩摩・藤井地域のまちづくり	4-2
3. 穂坂地域のまちづくり	4-11
4. 中田・穴山地域のまちづくり	4-19
5. 円野・清哲地域のまちづくり	4-28
6. 神山・旭・大草・龍岡地域のまちづくり	4-36

5章 まちづくりの進め方.....5-1

1. 協働によるまちづくりの推進	5-2
(1) まちづくりにおける各主体の役割	5-2
(2) 協働のまちづくりの推進体制	5-4
(3) 協働のまちづくりの仕組みづくり	5-5

2. 都市計画制度等への反映と活用	5-6
(1) 都市計画制度運用の方針	5-7
(2) その他、法制度等の活用	5-8
(3) 独自の手法（条例、要綱、自主的ルール）の活用	5-8
3. 計画の進行管理	5-9
(1) 都市計画マスター・プランの点検・評価	5-9
(2) 情勢に応じた柔軟な計画の見直し	5-11

資料編

資料1. 関連資料	資-1
1. 市の現況	資-1
2. 上位・関連計画	資-27
3. 市民アンケート	資-36
資料2. 策定経緯	資-53
資料3. 菅崎市都市計画審議会への報告	資-55
資料4. 計画策定の参加者	資-57
資料5. 用語解説	資-61

文章中の「※」は「資料5. 用語解説」を参照

序章

計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

本市では、「韮崎市都市計画マスタープラン」を平成7年度（1995年度）に策定し、10年後の平成18年度（2006年度）に「第2次韮崎市都市計画マスタープラン（以下、「現行計画」）」として改定しました。現行計画は、令和8年度（2026年度）に目標年次を迎えます。

この間、韮崎駅周辺や市街地※での魅力あるまちづくりのほか、新たな工業団地の整備など、住みよいまちづくりが進められる一方で、人口減少、少子高齢化の進展など本市を取り巻く情勢が変化しており、これらに対応したまちづくりが求められています。

このような状況を踏まえ、「第3次都市計画マスタープラン（以下、「本計画」）」を前倒しで策定することとしました。

本計画においては、事業の進展と計画の実効性を確かなものとし、市民とともに築き上げていく都市の将来を形成していくために、都市計画マスタープランの改定を行います。

2. 計画の役割

■都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」といい、市が定めるものです。市が定める都市計画は、この計画に即したものとなり、概ね20年後を見据えた計画となります。本計画では、個別の事業を決めるものではありませんが、都市の将来像を明確にし、その実現に向けたまちづくりの方向性や、土地利用や道路等の都市計画を定めるための指針を示します。

■都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、本市の総合計画によるまちづくりを都市計画の面から進める基本方針であり、次のような役割があります。

都市の将来像を分かりやすく示し皆で共有

本市の将来目指すべき姿を「将来都市像」として定め、その実現に向けた長期的なまちづくりについて、市民に分かりやすい表現等で示し、実現に向けた道筋を明らかにします。

土地利用や都市施設などの基本的な指針

本市が主体となって行う個別の都市計画（土地利用の規制や誘導・道路や公園等の都市施設・市街地開発事業※・地区計画※等）の決定や変更の際の指針となります。

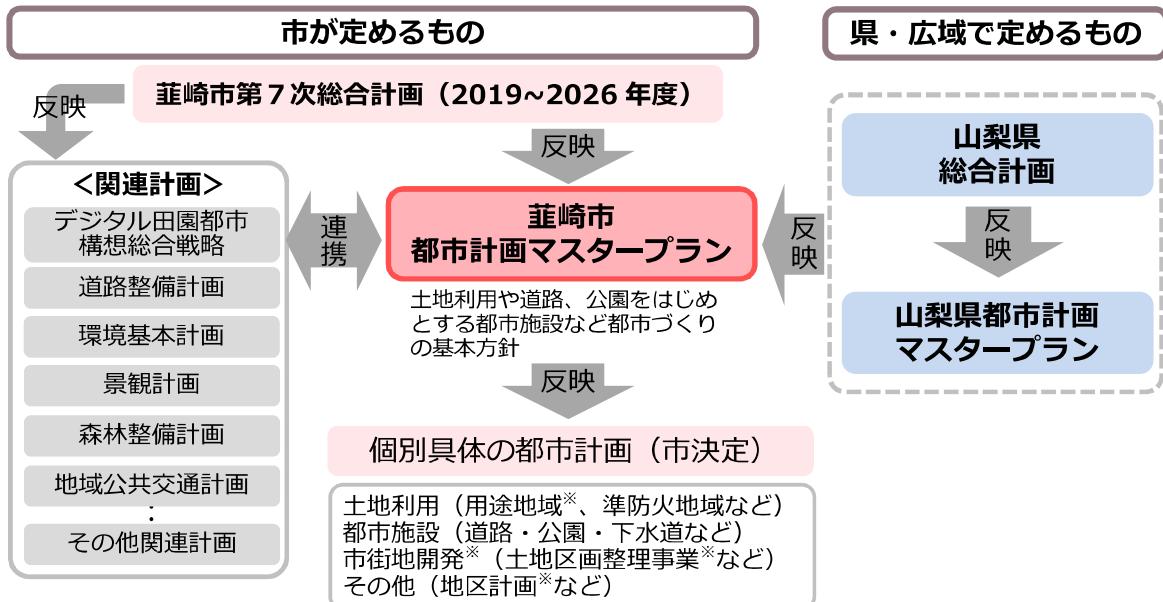
まちづくりの担い手と課題や方針を共有し協働※のまちづくりを推進する指針

都市計画マスタープランは、市民・事業者・行政など、まちづくりの担い手の連携のあり方やまちづくりの進め方、また具体的な実現方策等を示した「まちづくりガイドライン」として、協働のまちづくりを推進します。

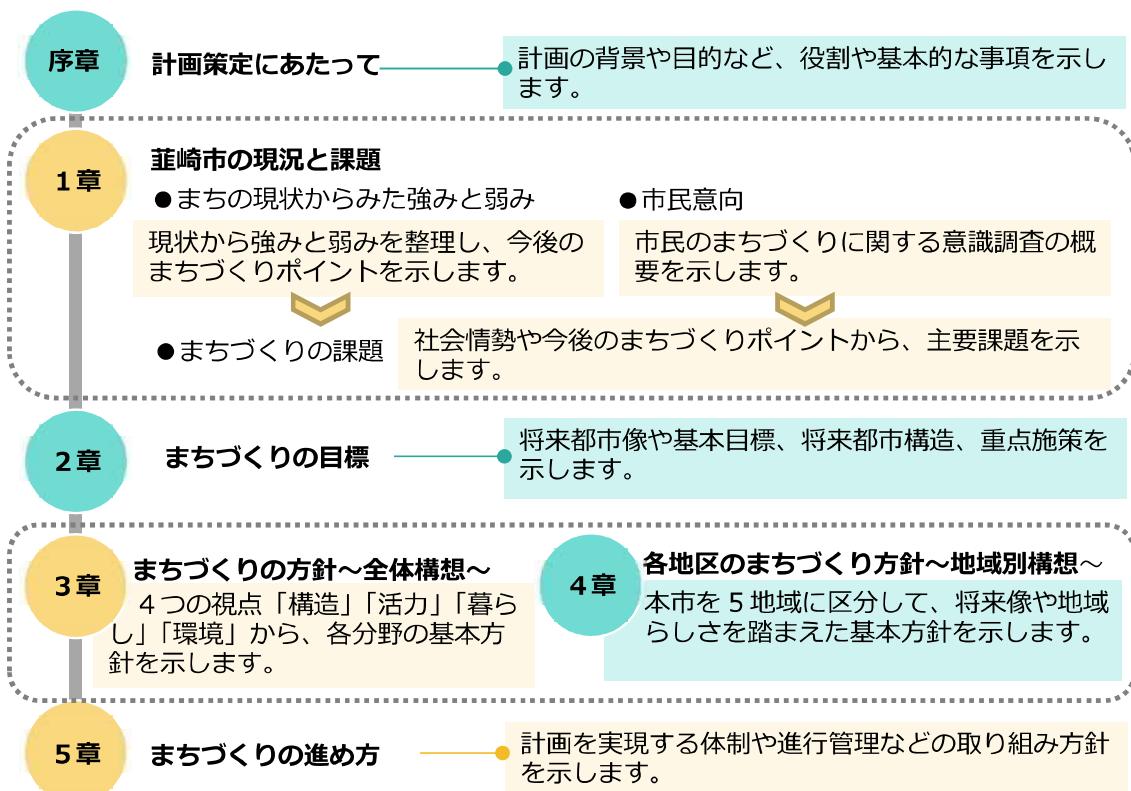
3. 計画の位置づけと構成

本計画は、まちづくりの根幹であり最上位計画である「韮崎市第7次総合計画」や、県が定める「山梨県都市計画マスター・プラン」と連動しながら定めます。また、関連する諸機関、各種の構想や計画との整合や市民の意向を反映しながら、まちづくりの基本方針を示します。

■計画の位置づけ

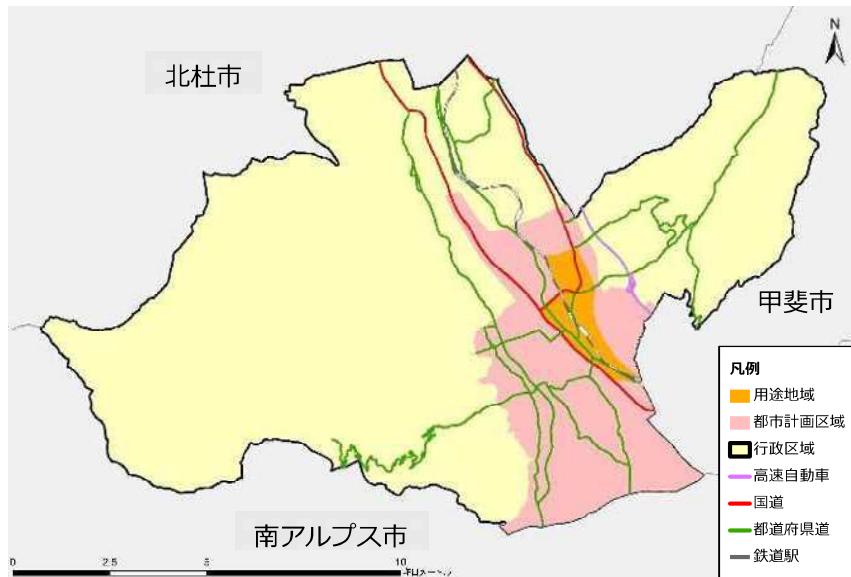


■計画の構成



4. 計画の対象区域

本計画の対象は、都市計画区域※が基本となります。市全域の都市構造を検討した上で、適切な土地利用、都市機能の配置を考える必要があることから、行政区域を考慮した計画とします。



5. 計画の目標年次

本計画の計画期間を概ね 20 年間とし、令和 25 年度（2043 年度）を目標年次とします。

また、今後の社会情勢の変化や市民のまちづくりに対するニーズの変化等に柔軟に対応していくため、計画の進行管理を適切に行うとともに、必要に応じて計画の見直しを図ります。

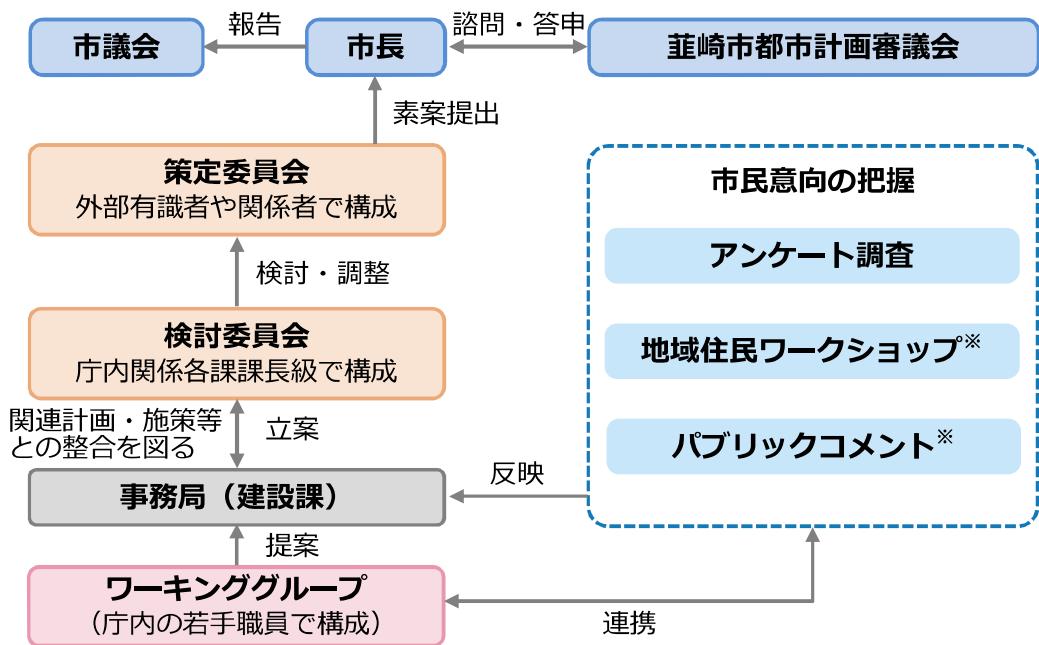
6. 策定体制

■策定体制

策定にあたっては、外部有識者や関係者で構成される「策定委員会」を設置し、総合的な観点から今後の韮崎市の都市像について検討します。

また、策定委員会の下部組織として、庁内関係各課の課長級で構成される「検討委員会」を設置し、関係部局との調整を行い、横断的な体制で策定します。

さらに、庁内の若手職員で構成される「ワーキンググループ」を設置し、自由な発想でのまちづくり検討や、幅広い年齢層や韮崎市出身者によるリモート参加などによる地域住民ワークショップ※を開催し、共にまちづくりについて考えます。



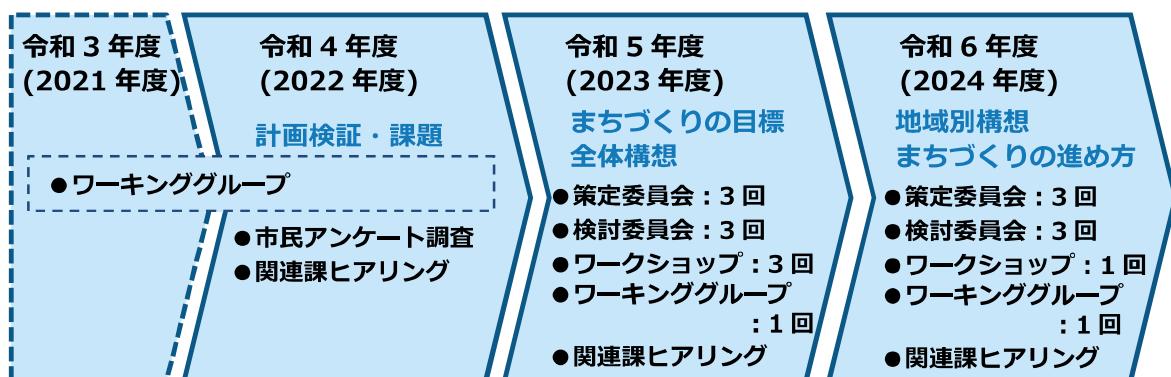
■策定の流れ

本計画は、ワーキンググループでの取り組みを先行しつつ、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）の3か年をかけて検討しました。

令和4年度（2022年度）は、ワーキンググループを開催し、現行計画の検証や新たなまちづくりの方向性について話し合うとともに、市民アンケートや関連課ヒアリングを実施しました。

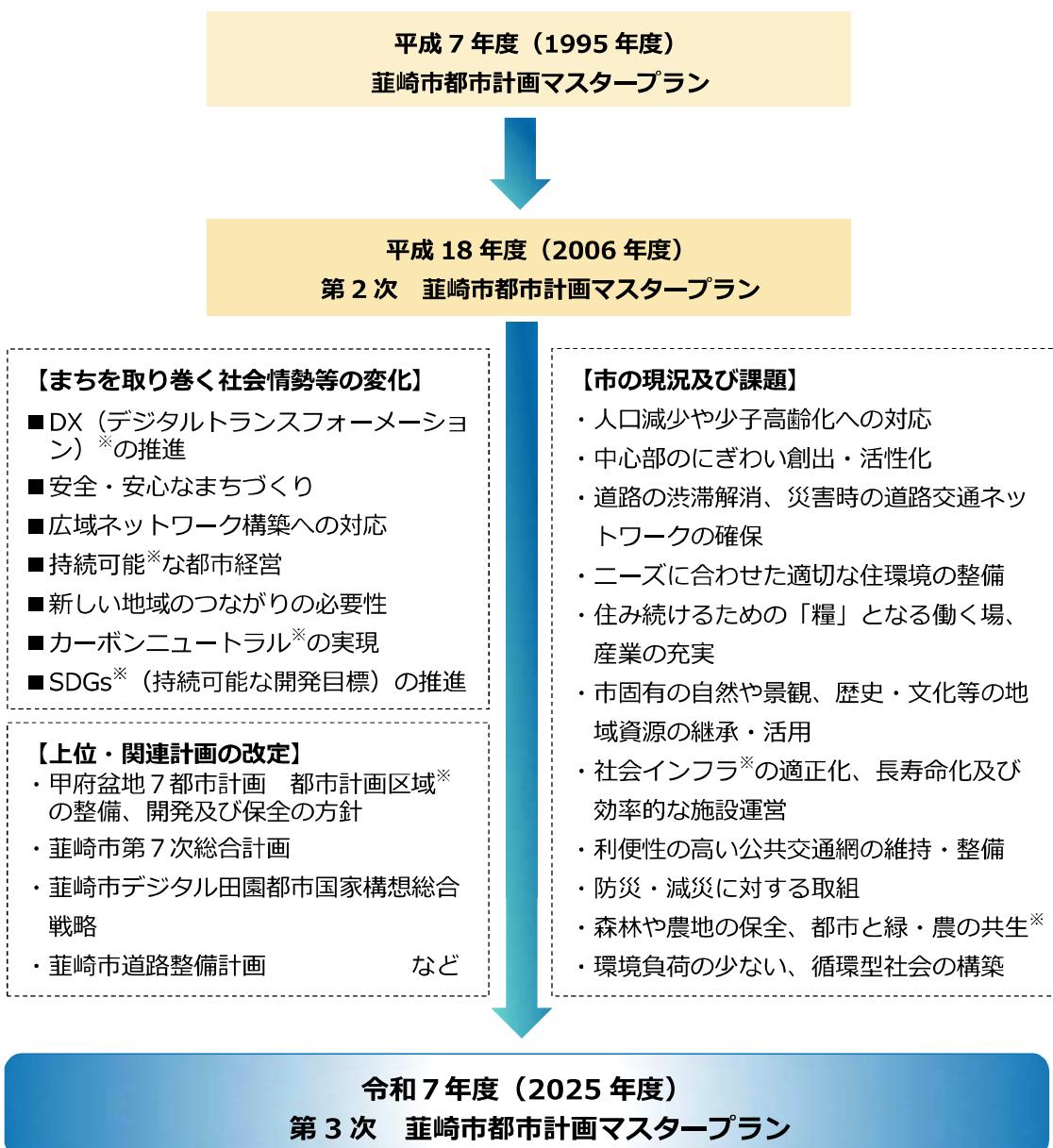
令和5年度（2023年度）は、各委員会を開催し、まちづくりの課題や市民意向を踏まえて全体構想を検討し、並行して地域住民ワークショップにて、地域の視点からまちづくりを考えました。

令和6年度（2024年度）は、各委員会や地域住民ワークショップを開催し、地域別構想やまちづくりの進め方を検討しました。



7. 見直しの視点

平成 7 年度（1995 年度）に策定した韮崎市都市計画マスター プランの基本的な都市づくりの考え方は引き継ぎつつ、人口減少・少子高齢化や災害の頻発化、激震化など本市を取り巻く社会情勢等の変化に対応するとともに、近年の国や県の都市政策の動向や上位関連計画との整合を踏まえ、本計画の見直しの視点を整理します。



見直しの 視点

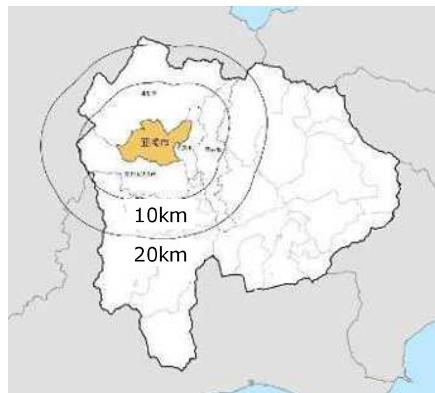
- 1 持続可能でコンパクトなまちの維持
- 2 地域らしさの継承、新たな魅力の発見・創出
- 3 刻々と変化する社会情勢への対応
- 4 市民が身边に感じやすい計画として再構成

1章 荘崎市の現況と課題

1. 市の概況

■位置

本市は、山梨県の中北地域、甲府盆地の北西に位置し、県都である甲府市からは約 10km 圏にあり、北は北杜市、南は南アルプス市、東側は甲斐市に接しています。総面積は 143.69 km²、県面積の約 3.2% を占めています。



<莊崎市の位置>

■沿革

本市は、縄文時代には人々が住んでいたと考えられ、平安時代は馬の名産地でした。11世紀に甲斐武田氏が実権を握り、16世紀に滅亡をたどるまで武田氏との関わりの深い地域であったことから、本市は「武田の里」として知られています。

江戸時代に入ると、江戸と信州をつなぐ甲州街道が整備され、また、富士川の舟運が開かれると、多くの人々や物資が行き交うようになりました。交通の要所となり、宿場が形成されたことで産業が発達し、峠北地域の玄関口及び広域的な中心商業地として発展してきました。

昭和 29 年（1954 年）10 月に莊崎町と周辺 10 村の合併により莊崎市が誕生し、現在に至ります。

■地勢

本市は、西部に鳳凰山や甲斐駒ヶ岳などの南アルプスが広がり、その前衛として甘利山や荒倉山などが連なっています。東部は茅ヶ岳、北には七里岩から続く八ヶ岳が見え、山岳地帯から発源する多くの中小河川が、市の中心部を南へ流下する釜無川と塩川に流れ込み河川に挟まれた場に市街地※が形成されました。

また、本市の中央に位置する七里岩は、八ヶ岳の噴火による山体崩壊と釜無川・塩川の浸食により形成された特徴的な地形が見られます。

周辺を山々に囲まれ、市街地には河川の豊かな水の流れ、南には富士山を望むことができるなど、都市地域でありながら豊かな自然環境と美しい景観を有しています。



<莊崎市を象徴する七里岩>

2. まちの現状からみた強みと弱み

ここでは、様々な視点から本市のまちづくりにおける強みと弱みを整理します。

(1) 人口・世帯

強み

- 令和 2 年（2020 年）時点では、人口密度が高いエリアは、用途地域※内や龍岡町周辺に見られます。（図 1-1）

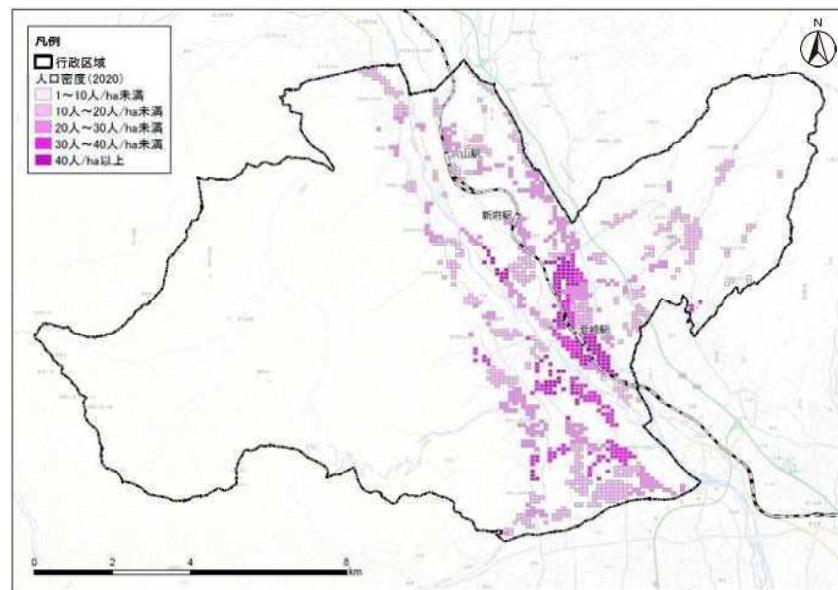


図 1-1 人口密度の現状（令和 2 年（2020 年）） 出典：国土数値情報

- 市外から通勤する就業者数は、平成 27 年（2015 年）に流入超過に転じています。通勤・通学者は、北杜市と甲府市へ 2,000 人以上が流出している一方で、甲斐市と南アルプス市から 2,000 人以上、北杜市や甲府市からも 2,000 人程度が流入し、本市への流入が多い傾向です。（図 1-2）



図 1-2 通勤・通学動態 出典：国勢調査（令和 2 年（2020 年））

- ・通勤・通学の流入が多いことから夜間よりも昼間の人口が多く、周辺と比較して昼夜間人口比率が高い状況です。(図 1-3)

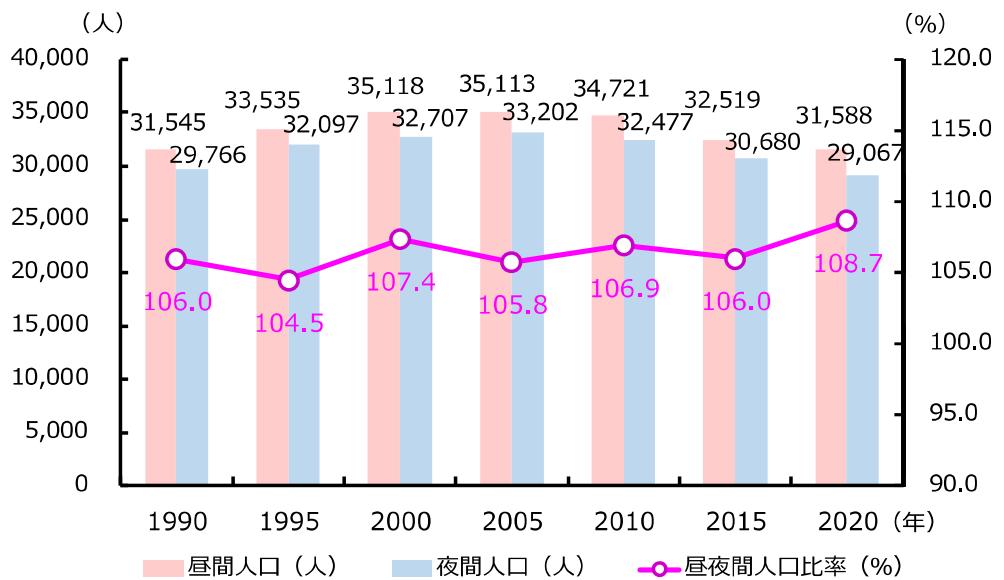


図 1-3 昼夜間人口の推移 出典：国勢調査（各年）

- ・本市では、積極的な移住支援を背景として市街地※での空き店舗活用が進み、ここ数年で市外からの移住者が増え、空き家バンク※への問合わせや成約数が伸びています。(図 1-4)

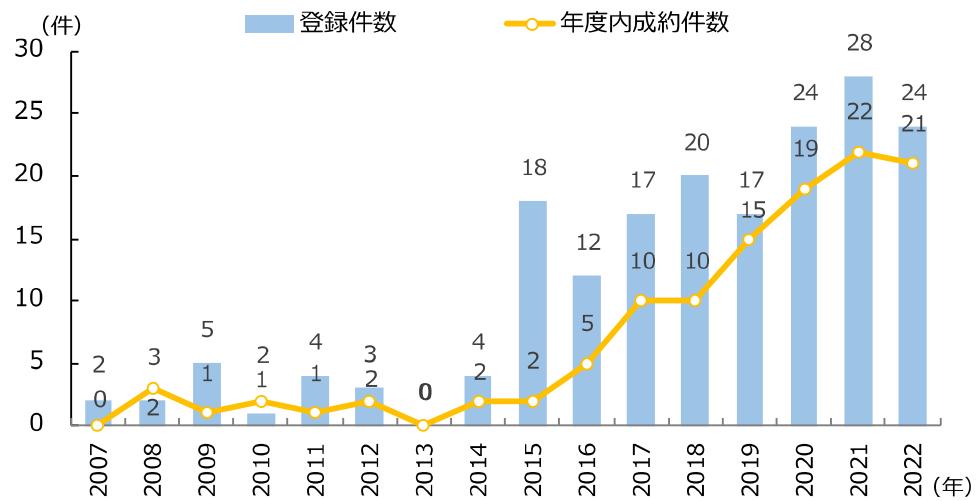


図 1-4 空き家バンク 登録件数の推移 出典：総合政策課調べ

弱み

- 人口は、平成 17 年（2005 年）の 33,801 人をピークに徐々に減少しており、令和 2 年（2020 年）時点では 29,067 人、令和 32 年（2050 年）の推計では 2 万人を切る推計です。（図 1-5）

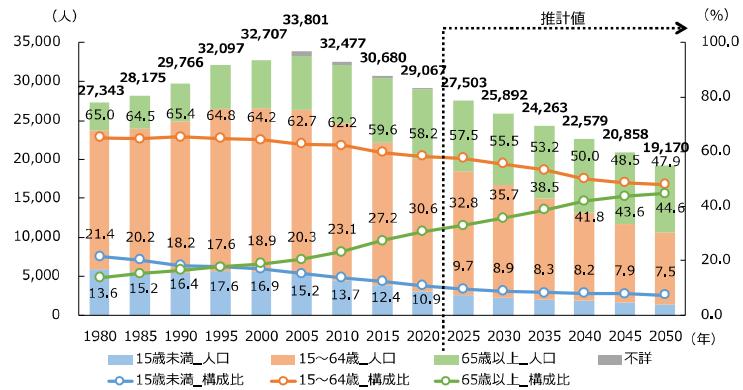


図 1-5 人口の推移

出典：国勢調査、2025 年以降は国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年 12 月推計）

- 40 年前と比較すると 45 歳以上の人口が増加しており、特に 65~74 歳が多い状況です。45 歳以下の各階級は減少傾向にあり、特に 5~9 歳は大幅に減少しています。令和 2 年（2020 年）では、男女とも 0~19 歳から 25~34 歳が減少しており、進学や就業に伴う流出が原因と考えられます。（図 1-6）

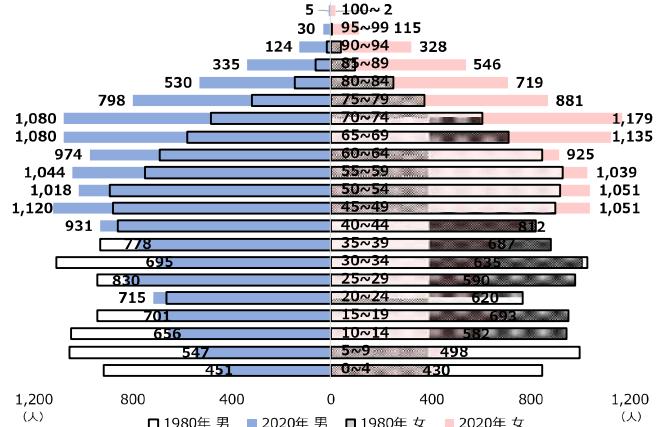


図 1-6 5 歳階別人口の変化 (1980 年・2020 年比較) 出典：国勢調査

- 世帯数は、平成 22 年（2010 年）の 11,802 世帯をピークに減少しており、令和 2 年（2020 年）時点では 11,526 世帯です。同様に、世帯あたり人員も年々減少し、核家族化の進行による地域コミュニティの衰退が懸念されます。（図 1-7）

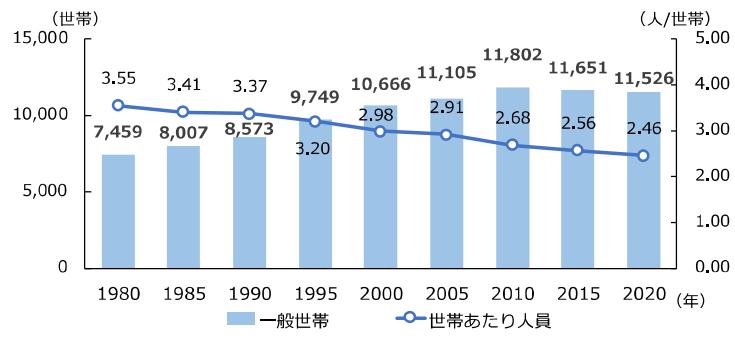


図 1-7 世帯数の推移 出典：国勢調査

- ・令和 27 年（2045 年）時点の推計では、用途地域※内の人口密度は大幅に減少しており、用途地域内の人口密度の維持が難しい状況です。（図 1-8）

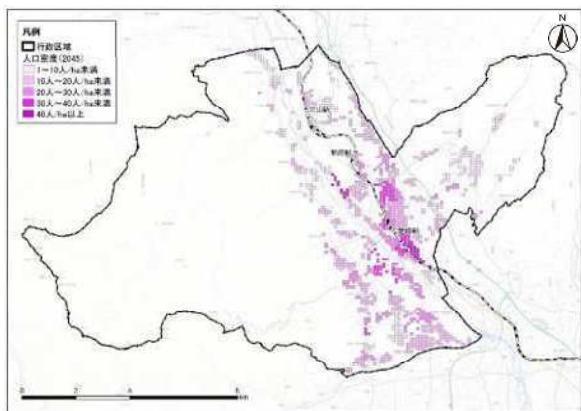


図 1-8 人口密度の推計（令和 27 年（2045 年）） 出典：国土数値情報

- ・令和 27 年（2045 年）時点の推計では、用途地域内の高齢化が進み、ほとんどの地区で高齢化率が 50%以上となることが想定されます。（図 1-9）

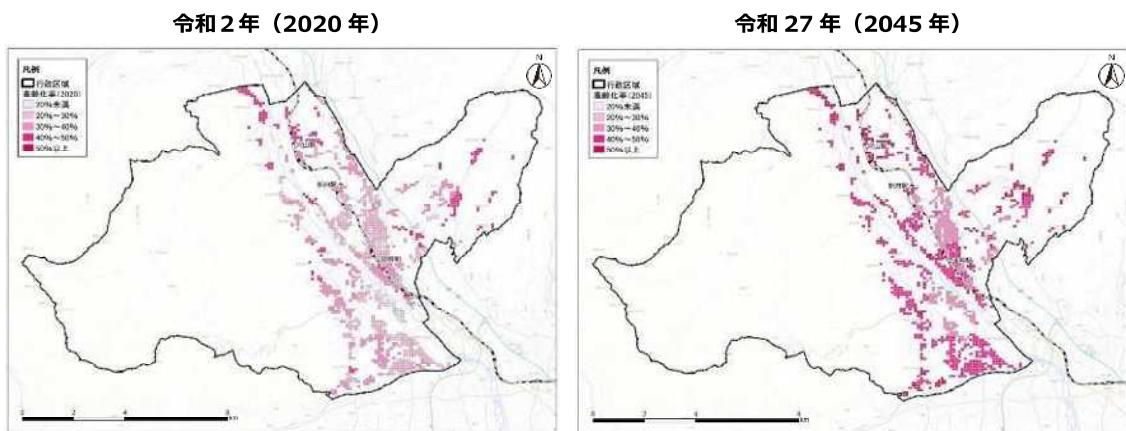


図 1-9 高齢化率の推計 出典：国土数値情報

- ・2019 年（令和元年）の自然動態（出生数－死亡数）、社会動態（転入者数－転出者数）は共にマイナスであり、自然減及び社会減が進行している状況です。（図 1-10）

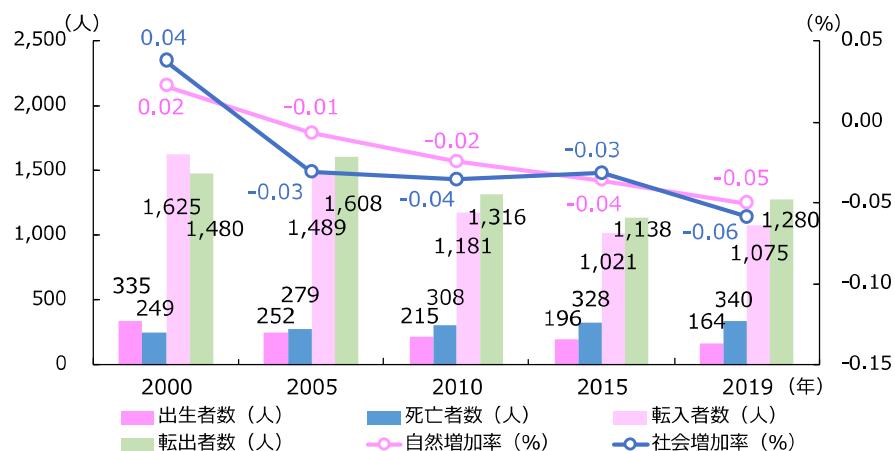


図 1-10 人口動態の推移 出典：国勢調査

- ・市民の主な転出先は、東京都や甲斐市、甲府市、南アルプス市であり、20~29歳での転出が多い状況です。また、甲斐市、南アルプス市からの通勤通学者数は流入超過であることから、就業地は本市にありながら居住地として本市が選ばれていない状況がうかがえます。その理由を転出入者アンケートより考察すると、市内に優良な戸建てや宅地物件が少ない、買い物や交通が不便、魅力的な公園が不足している等の理由が考えられます。(図 1-11)

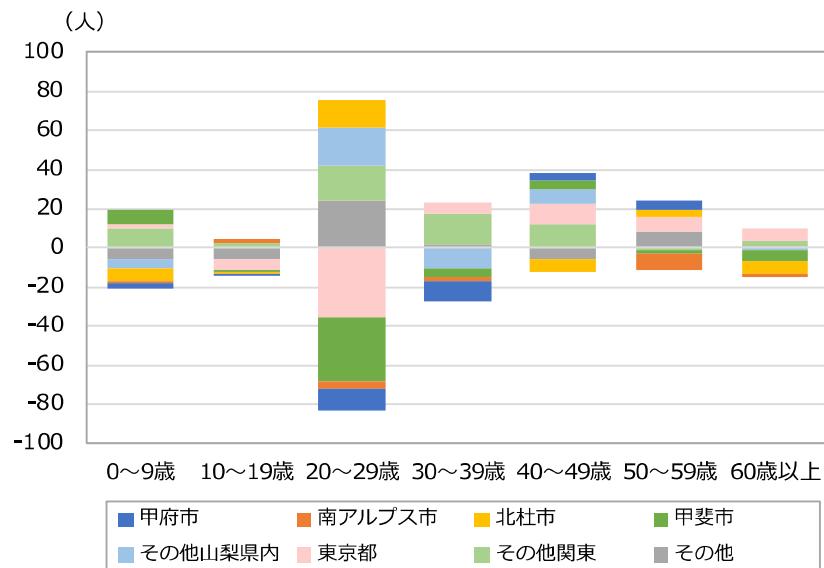


図 1-11 年齢階級別の移動数（垂崎市への転入－転出・2022年）

出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告書 2022年

- ・人口減少や高齢化の進行による影響や不安については、「老朽化した建物や、空き家・空地が目立つようになり、居住環境が悪くなる」という意見が挙げられています（市民アンケートより）

【今後のまちづくりポイント】

- 将来、人口減少が避けられない状況で、効率的な都市運営を担うためには、市街地※の人口密度をある程度維持し、都市機能の維持・充実を図ることが重要
- にぎわい創出やサービス機能の充実等により、魅力を高めることで居住地として選ばれる場となることが重要
- 若者の転出抑制の対策や故郷へ戻ってきやすい選択肢の幅を広げることが重要

(2) 土地利用

強み

- 市街地※周辺は山々に囲まれ風光明媚な景観が広がっています。二つの河川に挟まれた地域に市街地がまとまって形成されています。(図 1-12)

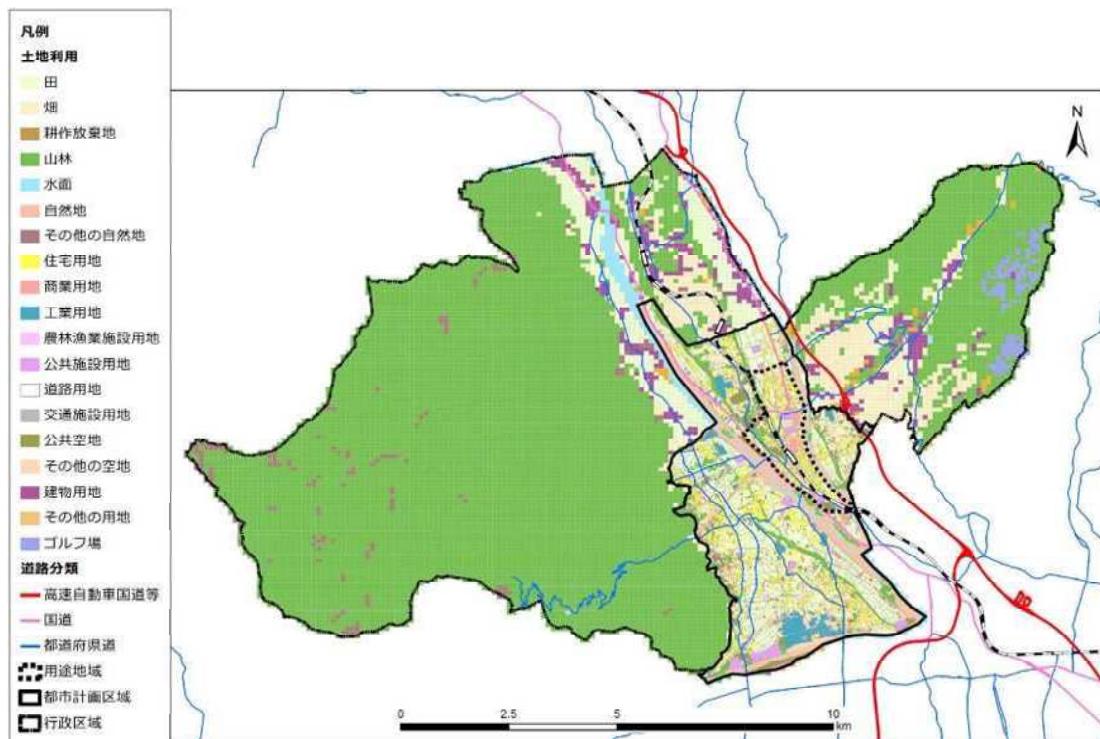


図 1-12 土地利用現況
出典：都市計画基礎調査（都市計画区域内）、H28 国土数値情報（都市計画区域外）

- 韮崎駅周辺には、商店街や大規模商業施設が近接し、韮崎駅前には広場や図書館・公民館、子育て支援施設などの交流拠点が整備され、賑わいが生み出されています。
- 用途地域※を除く都市計画区域※内の全ての農地は農業振興地域※であり、農用地区域も広く指定されていることから、優良な農地が維持されています。
- 本市では、空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するため「空家等対策推進計画」が策定され、住宅ストック※の活用に向けた取り組みに力を入れており、移住者の増加につながっています。(図 1-4・図 1-13)

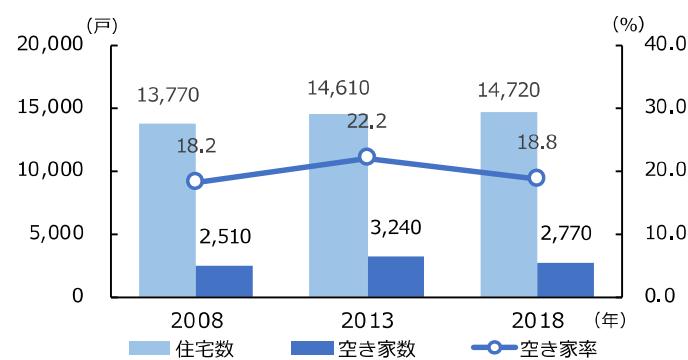


図 1-13 空き家の推移 出典：住宅・土地統計調査（各年）

弱み

- 用途地域※内の土地利用は、「農地・森林」が約2割を占めています。用途地域内に未利用地がある中、神山や旭町・藤井地区等の用途地域外で宅地開発が進行しています。(図1-14・1-15)

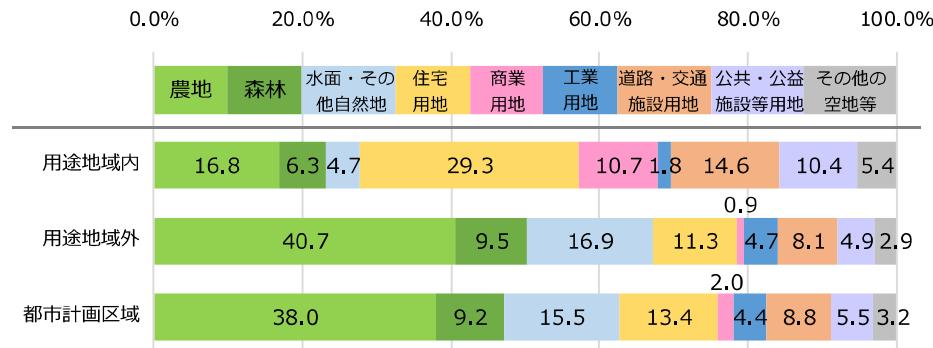


図1-14 土地利用現況・新築状況 出典：山梨県都市計画基礎調査（R4）

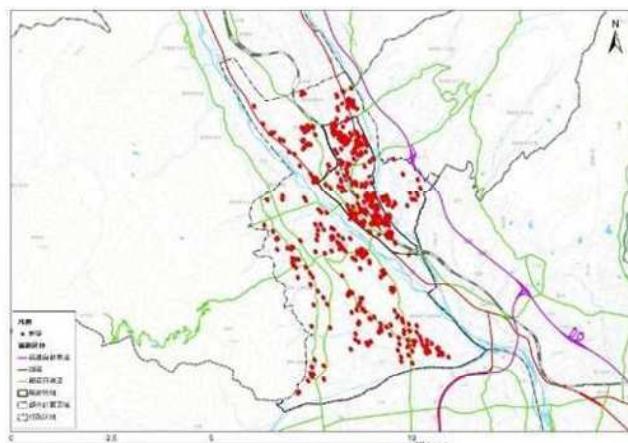


図1-15 新築状況 出典：山梨県都市計画基礎調査（R4）

- DID地区※内の人口密度は一時増加したもの、平成22年（2010年）以降はDID地区が消滅しており、周辺都市と比べると市街地※での人口密度は低い状況です。(図1-16)

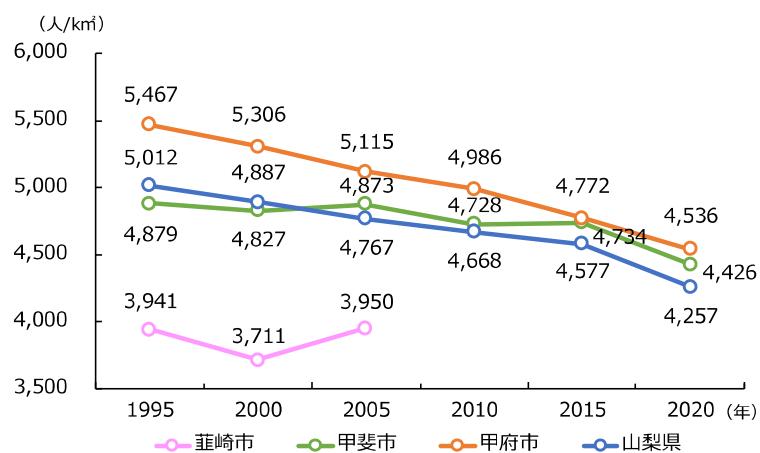
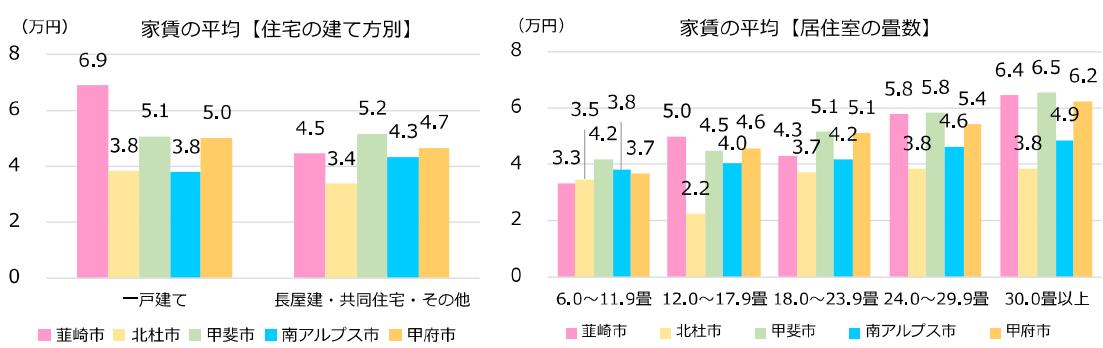
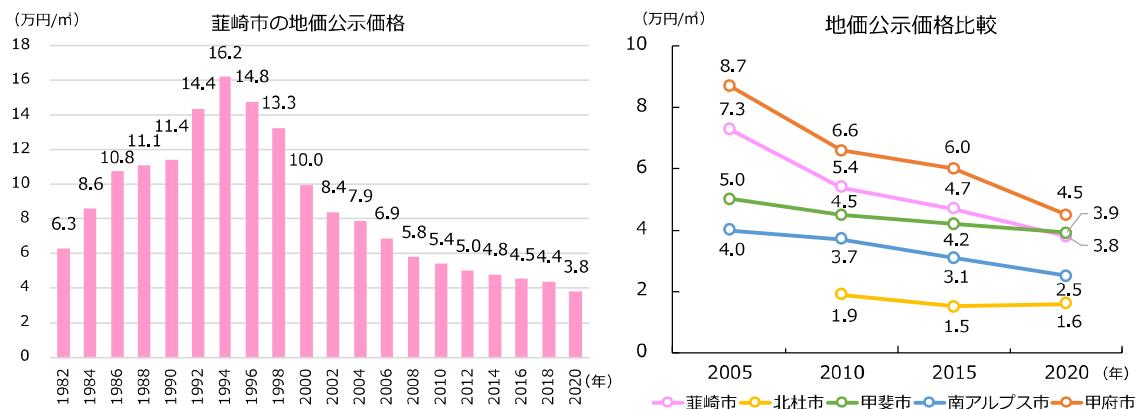


図1-16 DID地区内の人団密度の推移(周辺都市との比較) 出典：国勢調査（各年）

- 本市の地価は、平成6年（1994年）以降で下落傾向にあります。また、周辺都市と比べ、賃貸物件の家賃は、一戸建てや広めの物件で高い傾向にあります。（図1-17・1-18）



【今後のまちづくりポイント】

- 用途地域※内の未利用地の有効活用や用途地域外における土地利用の柔軟な運用により、安全・安心な暮らしを守ることが重要
- 芽崎駅周辺での賑わいを創出し、中心市街地から魅力を波及することが重要

(3) 道路・交通

強み

■道路

- リニア中央新幹線や新山梨環状道路・中部横断自動車道といった広域道路・交通ネットワークの計画や整備が進んでいます。
- 市を縦断する国道20号を軸に、八ヶ岳方面への国道141号、静岡方面への国道52号を骨格とした南北に強い道路網が形成されています。(図1-19)

■公共交通・レンタサイクル

- JR中央本線が南北に通り、JR韮崎駅・新府駅・穴山駅の3つの鉄道駅があります。韮崎駅の一日平均乗車人数は、2,291人(2022年(令和4年))です。韮崎駅・穴山駅では駐車場が整備され、パーク&ライドの利用が見られます。(図1-19)
- 路線バスは、民営バス5路線が南北に運行、周辺市町へ接続など広域及び地域間の移動を担っているほか、市内では市民バス4路線が運行し、計9路線の路線バスが全て韮崎駅を発着または経由し市街地*へアクセスすることができます。新型コロナウイルス感染症の影響等により、一時的に利用者は減少しましたが、近年は増加傾向です。
- 市内の移動サービス・観光利用として韮崎市民交流センター(ニコリ)にて、レンタサイクル事業が実施され、利用者数は伸びています。

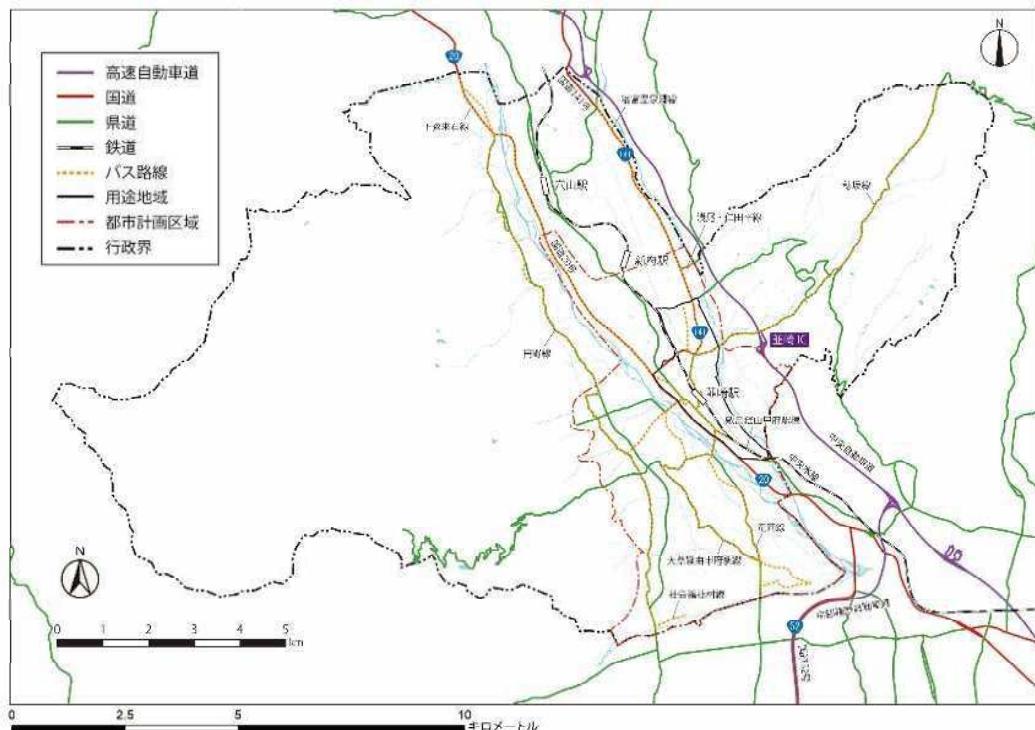


図1-19 市内の道路・鉄道網、バス路線 出典：国土数値地図

弱み

■道路

- 七里岩や釜無川、塩川などの地形的な制約から、東西方向のアクセス性が脆弱です。(図 1-19)
- 国道 20 号・141 号・県道などの広域的な幹線道路では、市街地※を中心として朝夕の時間帯に慢性的な渋滞が発生している箇所があります。さらに、狭い生活道路を通る車両による一時的な渋滞も発生しており、地域の暮らしに影響を与えています。(図 1-20)
- 通学路等として利用される生活道路では、一部で歩道の未整備区間が見られます。



図 1-20 主な渋滞発生箇所

- 道路整備については、「渋滞の緩和や生活道路内への通過交通の抑制など、安全で快適な道路」「学校・公園などに安全に行くことができる、歩行者にやさしい道路徒歩での移動が快適にできる道路の整備」への要望が上位を占めています。(市民アンケートより)

■公共交通

- 郊外部の居住区域の一部には、公共交通手段がない地域や高齢化が進む地域があり、十分な交通サービスが行き届いていません。公共交通について、「地域密着バスの運行」への要望が挙げられています。(市民アンケートより)
- 市営バスの市負担額は増加傾向にあり、利用客減少による運行収入減も相まって、利用者一人当たりの市負担額が増えています。
- 駅舎の老朽化が進み使いづらい状況です。また、Kizaki 駅前ロータリーには自家用車の乗降スペースがなく不便です。

【今後のまちづくりポイント】

- 広域を見据えた交通結節点※での機能強化や利便性の向上が重要
- 南北軸の強化、東西軸の新設等によりスムーズな交通を確保することが重要
- 鉄道駅・市街地※と地域を結ぶ、利便性が高い公共交通ネットワークの構築が重要
- 公共交通において、新技術の導入や地域運営などにより、交通空白地帯の解消に向けた取り組みが重要

(4) 産業

強み

■商業

- 平成 26 年（2014 年）年以降から事業所数、従業員数、年間商品販売額とも増加し、近年では横ばい傾向です。（図 1-21）
- 駅西側の中心市街地では、空き店舗のリフォームによる飲食店や専門店の新規出店が増え、市内・近隣都市や首都圏から来訪者が訪れる魅力あるエリアとなっています。

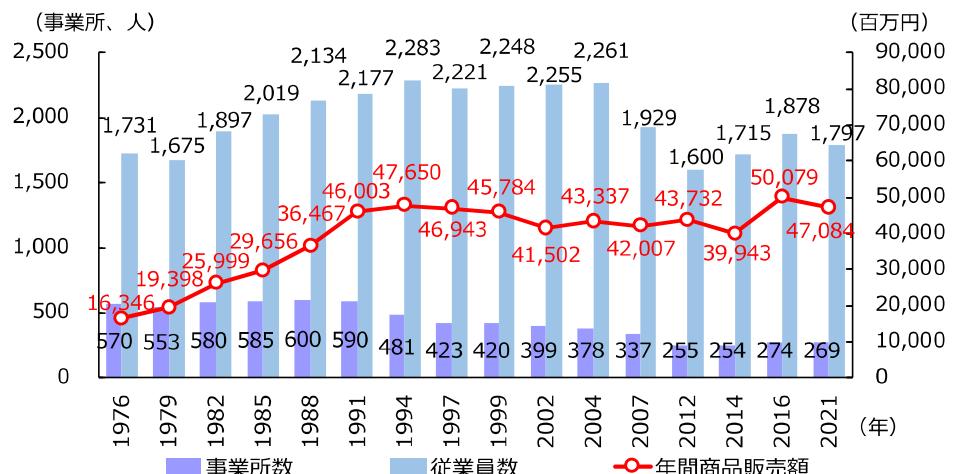


図 1-21 商業の推移（事業所数、従業員数、年間商品販売額）

出典：垂崎市市勢ダイジェスト（S51～H11）商業統計調査（H14～H28）

■工業

- 製造品出荷額は平成 24 年（2012 年）に落ち込んだものの、平成 27 年（2015 年）には再び回復し、その後は増減を繰り返しています。事業所数は横ばい、従業員数は増加傾向にあります。製造品出荷額は近隣市に比べて高い状況です。（図 1-22・1-23）
- 交通利便性が高い垂崎 I C 周辺に企業が集積しており、上ノ山・穂坂地区工業団地の第 2 期造成事業において整備した区画が完売するなど、雇用の拡大が図られています。

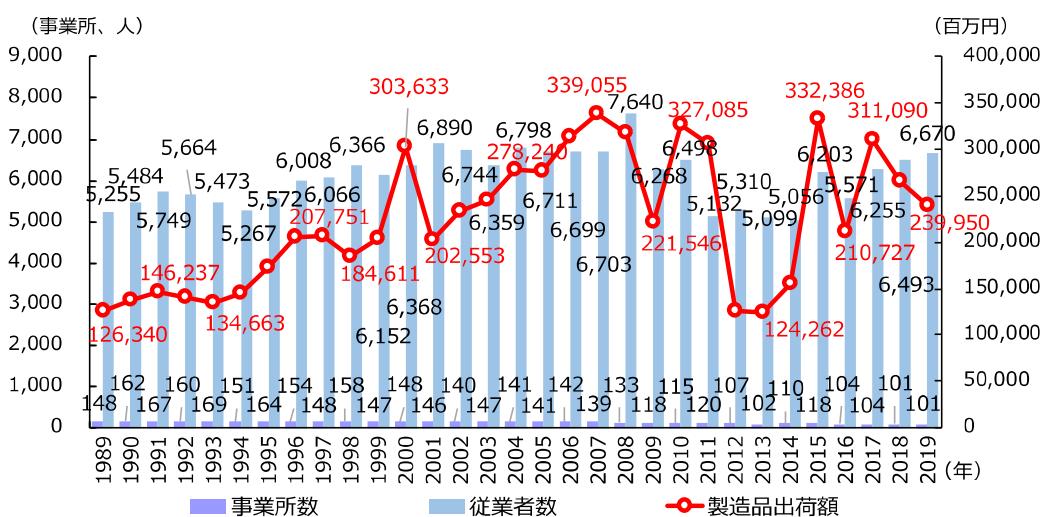


図 1-22 工業の推移（事業所数、従業員数、製造品出荷額）

出典：垂崎市市勢ダイジェスト（H1～H11）、工業統計調査（H12～H31）



図 1-23 工業：周辺都市との比較 出典：工業統計調査（各年）

■農林業

- ・用途地域※を除く都市計画区域※内の農地は農業振興地域※に指定されており、生産性向上のため圃場整備事業等が進められ、優良な農地が維持されています。
- ・新規作物（ワイン用のぶどう、マンゴーなど）の栽培が進み、1戸当たりの農業算出額は増加傾向です。（図 1-24）

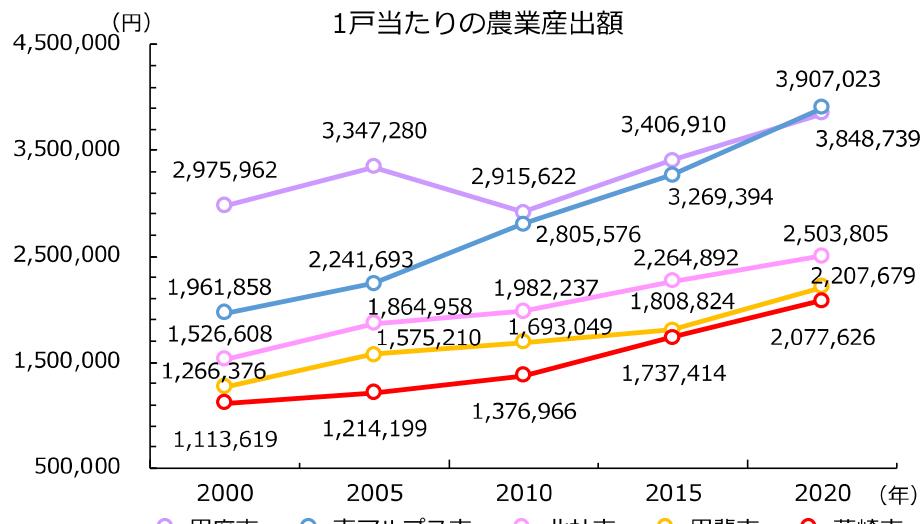


図 1-24 農業の推移（1戸当たりの農業生産額） 出典：農林業サンセス（各年）

■観光

- ・武田氏発祥の地として関連する神社・仏閣や名所など「歴史」「文化」「自然」の観光資源を多数有し、南アルプスユネスコエコパーク※に指定されるなど、優れた自然資源があります。
- ・近年、宿泊客数は増加傾向です。「一人」「男性」が多い傾向にあり、カップル・ファミリー層が多い周辺都市とは異なる傾向です。（図 1-25）

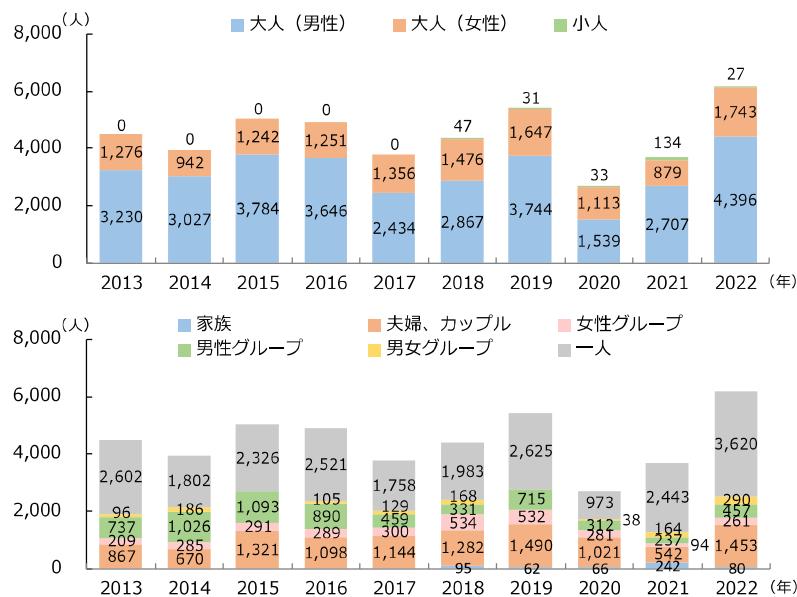


図 1-25 延べ宿泊客数の推移 出典：R E S A S

弱み

■商業

- ・県平均と比べ、飲食や生活関連サービスなどの事業所数・従業員数は低い状況です。韮崎駅東側に大規模な商業施設が集積しており、駅西側の商店街との連携や回遊性が望まれます。(図 1-26)
- ・駅西側の中心市街地の商店街では駐車場が不足しているとの声があり、対応が求められています。
- ・用途地域※外では小売店舗が少なく、民間スーパー・生協などの宅配サービスはあるものの、日常的な買い物が不便な地域があります。市民アンケートでは、10 年前と比べて便利になった施設には「薬局・ドラッグストア」や「コンビニエンスストア」など大規模小売店舗が挙げられ、無くなってしまった施設は「本や家具などの趣味用品等の専門店」が挙げられています。

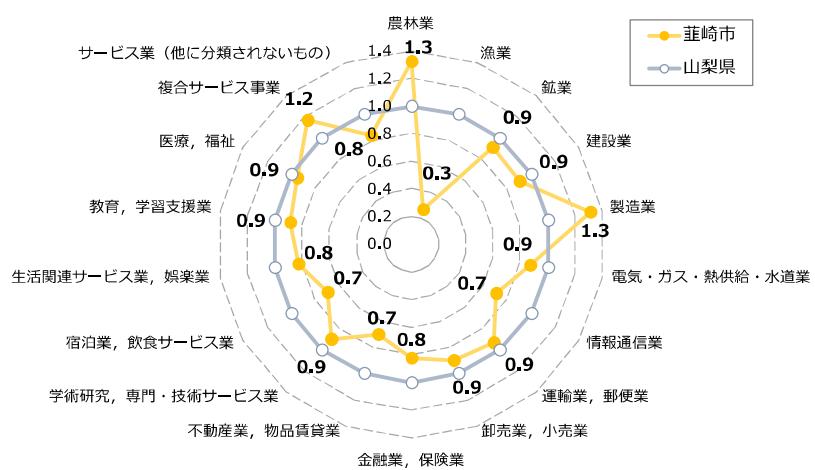


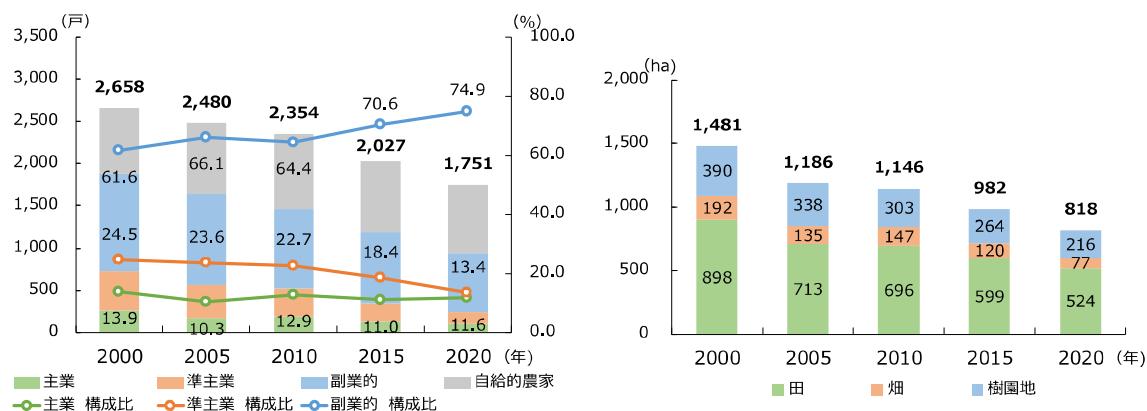
図 1-26 産業構造（就業者数の県平均との比較） 出典：国勢調査（令和 2 年（2020 年））

■工業

- ・大規模工場や工場集積地では、主に平日に国道・県道の交差点周辺で、朝晩の通勤時間帯に、市内や周辺都市からの移動による交通渋滞が発生しています。

■農林業

- ・経営耕地面積、総農家数は減少傾向であり、農業従事者の高齢化や後継者不足等により農業集落地区のコミュニティ維持が難しい状況です。中山間地域などの生産効率の低い農地だけでなく、市内全域にわたり耕作放棄地が増える可能性があります。(図 1-27)



■観光

- ・武田氏ゆかりの城跡や神社・仏閣、日本百名山の山々など多くの観光資源がありますが、PR不足から魅力的な来訪地としての認知が低い状況があります。また、滞在時間が短く、日帰り観光が多い状況です。
- ・利便性の高い宿泊場所が不足しています。

【今後のまちづくりポイント】

■商業

- ・挑戦する若者が活躍しやすい環境や賑わいの場を広げることで、本市の顔となる商業空間を生み出すことが重要
- ・商店街の連続性や韮崎駅西側と東側の回遊性を高めるため、駐車場を確保するとともに、歩きながら魅力を感じられるような取り組みを充実することが重要

■工業

- ・企業のニーズに応じた新たな産業用地の確保や、企業集積に伴う都市基盤の整備・朝晩の渋滞対策を進め、働きやすい環境とすることが重要

■農林業

- ・農道整備や集約化等による営農環境向上・小売店・飲食店等との地産地消の取組・販路拡大・ブランド化・韮崎産のPR
- ・農業後継者の育成や新規就農者の受け入れ等による農業集落地区のコミュニティーの維持

■観光

- ・地元意識の熟成
- ・利便性の高い宿泊施設と、観光資源のネットワーク化や広域化・情報発信の充実
- ・山岳観光の推進
- ・他の産業や資源との連携 (スポーツツーリズム^{*}、アグリツーリズム^{*}、エコツーリズム^{*}等)

(5) 地域資源・景観

強み

■地域資源

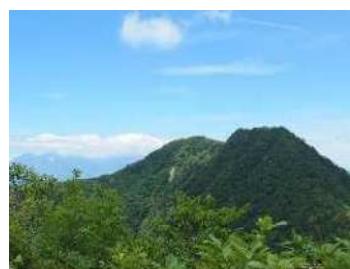
- ・南アルプス国立公園や県立南アルプス巨摩自然公園を含む山々をはじめ、釜無川、塩川、御勅使川といった3本の河川や河川沿いの樹林地、寺社林、釜無川右岸等に広がる農地、七里岩に代表される河岸段丘など、特徴的な自然的環境を有し、良好な自然環境が残されています。
- ・武田氏ゆかりの城跡や神社・仏閣等が多く残されています。また、日本百名山で有名な深田久弥の最期の地である茅ヶ岳や山頂に奇岩が聳え立つ鳳凰三山など、豊かな自然を感じられる美しい山岳景観に囲まれています。



▲わに塚のサクラ



▲武田八幡宮



▲茅ヶ岳



▲新府城跡



▲ヴァンフォーレ甲府



▲菲崎大村美術館

- ・中心市街の空き店舗を活用し、様々な世代の交流が生まれる場づくりが進められています。かつて商店街を構成していたビルの再生によりまちのシンボルとして生まれ変わり、県内外からの来訪者が増えています。さらに、ビル再生以降、持ち味を活かした建物が次々と生まれ、新たな変化をもたらしています。(図1-28)

■景観

- ・菲崎市に残したい景観は、「周囲の山並み景観」「釜無川、塩川などの河川の水辺景観」など自然景観が上位に挙げられています。また、菲崎市の紹介したい魅力は、「七里岩や茅ヶ岳、釜無川など、菲崎市らしい広大な景色や自然環境があること」が上位に挙げられています。(市民アンケートより)
- ・景観計画に基づき、景観形成基準による制限や屋外広告物について必要な景観規制などが進められています。また、市街地[※]では電線地中化やプランターの花づくりなど美しい市街地の景観づくりが進められています。(図1-28)



▲空き店舗のリノベーション



▲シャッターアート



▲電線地中化



▲プランター

図 1-28 中心市街地の景観

弱み

■地域資源・景観

- ・自然、歴史、景観など豊かな資源の素晴らしさを認識し広くアピールすることが求められます。
- ・農地や山林など人の手で創り出された農村風景が広がっていますが、人口減少に伴い貴重な自然環境の守り手が減少することで維持が困難となる可能性があります。

【今後のまちづくりポイント】

- 豊かな資源を後世に残すために、保全するだけでなく、積極的に活用するとともに、地域住民の関心を高め、地域を盛り上げる手段とすることが重要

(6) 都市施設

強み

■下水道

- 用途地域※内の公共下水道の整備は完了しており、それ以外の地域においても公共下水道や合併浄化槽の普及が進められています。

■公共施設、その他施設

- 公共施設は、用途地域内や集落地に点在しています。韮崎駅前には、市民交流センター（ニコリ）が整備され、図書館・公民館・子育て支援センター・青少年育成プラザ（Miacis）、観光案内所など、市民と来訪者が集まる場として多くの人に利用されています。
- 市立病院や県立病院が立地し、様々な治療に対応可能な医療環境が充実しています。
- 住みたいと思うまちについて、「生活環境が整ったまち」「医療と福祉が充実したまち」が上位に挙げられています。（市民アンケートより）

弱み

■公共施設

- 公共施設は各地域に広く分布しており、建築後30年を経過している施設は全体の半数を占め、老朽化が進んでいることが窺えます。今後の人口減少時代を考えると、公共施設の廃止、複合化、集約化するとともに近隣市との広域連携（利用）を進めることにより、縮減に取り組む必要があります。（図1-29）

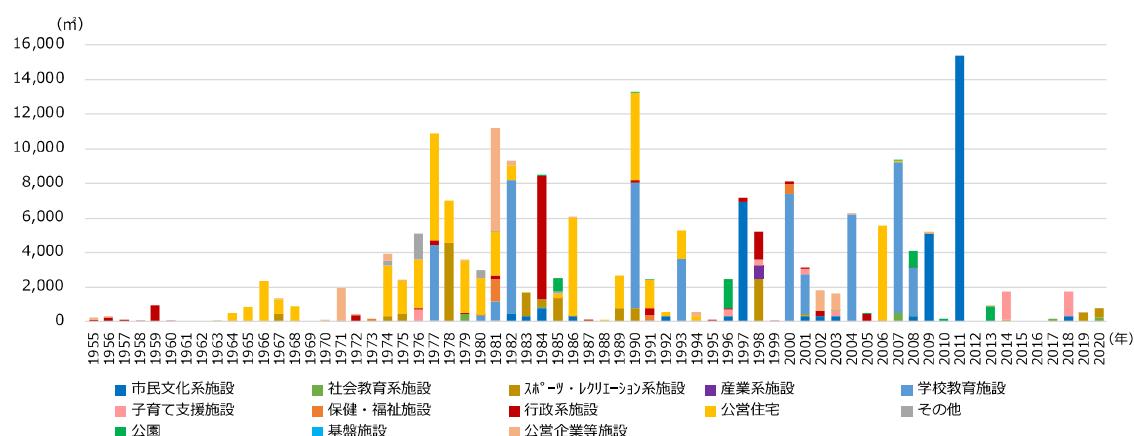


図1-29 公共施設の築年数別整備状況 出典：韮崎市公共施設等総合管理計画

【今後のまちづくりポイント】

- 効率的な都市経営を意識し、公共下水道を適正に管理・運営することが重要
- 市民のニーズや地域のまちづくりの方向性等を踏まえて、公共施設の再編や集約化を図ることが重要

(7) 防災・防犯

強み

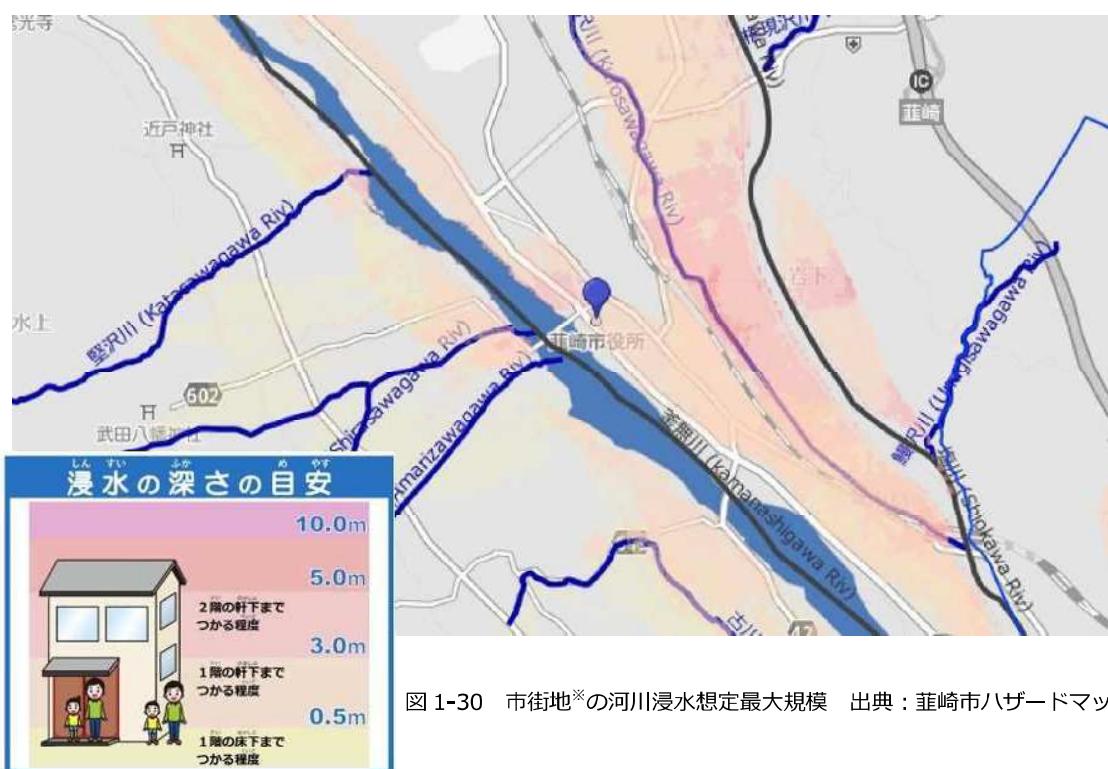
- 富士川流域治水プロジェクトでは、自然環境を守るために自然石を使った堤防整備や、地域の防災力向上のために人材育成や水害リスク情報の充実に取り組み、ハードとソフトを組み合わせた防災対策を実施しています。
- 警戒避難体制の整備などソフト対策の推進を図るため、土砂災害（洪水）ハザードマップをweb版で周知するなど、市民目線での情報周知が実施されています。
- 地域ぐるみによる防災・防犯への取り組みが実施されています。

弱み

- 釜無川と塩川という二つの急勾配の一級河川に囲まれている地形であることから、市街地※の大半が浸水想定区域※に指定されています。特に用途地域※内の蘿崎地区では、浸水深が5.0m以上の区域が広く存在しています。近年の異常気象による水害の発生が懸念されています。（図1-30）
- 子どもや女性・高齢者等を狙った身近に発生する犯罪が多様化しています。

【今後のまちづくりポイント】

- 災害から人命・財産を守るため、安全な場所への機能移転や避難対策の実施など、ハード対策とソフト対策を重層的に組み合わせた防災・減災の取組を推進し、地域での防災力を向上することが重要
- 市民や行政の連携によりハード・ソフトを含めた防犯対策に取り組むことが重要



(8) 水と緑・環境

強み

■森林・山並み

- 本市の西部は、南アルプス国立公園及び県立南アルプス巨摩自然公園の一部、南アルプスユネスコエコパーク^{*}に指定されています。希少な動植物が生息しており、豊かな生物多様性を形成しています。

■公園・緑地

- 都市公園^{*}は 5 か所、都市公園以外の公園が 10 か所あり、それぞれに特徴のある公園緑地が整備されています。また、各地域にスポーツ広場が整備されています。
- 韮崎中央公園は、地域コミュニティやスポーツの拠点、災害時の防災本部や防災拠点として、官民連携による整備が進められています。
- 今後の公園整備について「災害時に避難できる公園を整備する」「現在ある公園を適切に維持・管理する」が上位に挙げられています。(市民アンケートより)

■環境

- 本市の CO₂ 総排出量は、令和 2 年度（2020 年度）では年間約 1,059 千 t -CO₂ であり、産業部門が年間約 673 千 t -CO₂ で全体の半数以上を占めています。過去 10 年間の推移では年間約 1,200 千 t -CO₂ を超えていましたが、近年は徐々に少なくなっています。(図 1-31)

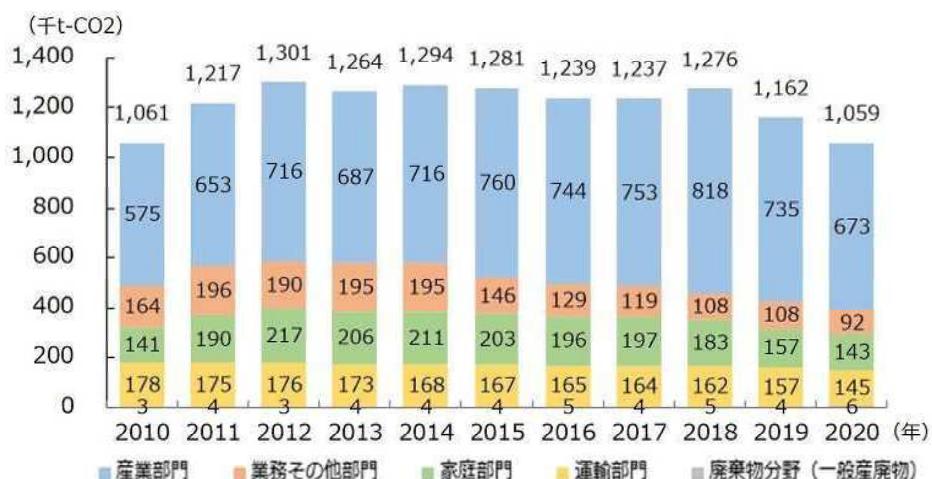


図 1-31 部門別二酸化炭素総排出量の推移 出典：環境省 自治体排出カーネ

【今後のまちづくりポイント】

- ・ コミュニティ活動の拠点となる公園緑地については、適切な配置と再編によるリニューアルや、地域住民との協働^{*}による適切な維持管理を進めることが重要
- ・ 環境負荷の小さな低炭素都市づくりに向けて努力することが重要

コラム

計画策定後の主な取り組み

前回の都市計画マスタープラン策定後に実施された主な取り組みを紹介します。

■中心市街地の賑わいづくり

・**韮崎駅東側にショッピングセンターを整備**

片倉工業跡地約 75,000 m²に、スーパー・マーケットやホームセンター、家電量販店など 30 店以上が出店するショッピングセンターが開業しました。市民や周辺都市からの買い物客が訪れています。



▲ライフガーデンにらさき

・**韮崎駅前に韮崎市民交流センター（ニコリ）が誕生**

韮崎駅周辺地区社会資本総合整備計画に基づいて駅前の再開発が進められ、駅前広場や観音山公園等が整備されました。韮崎駅前には、市民の主体的な生涯学習活動・文化芸術活動を幅広く支える場、あらゆる世代が集い、交流し、コミュニティ活動を楽しむ場として、さまざまな機能を集約した市民参加型のまちづくりの拠点である韮崎市民交流センター（ニコリ）が整備されました。



▲韮崎市民交流センター（ニコリ）

・**空き店舗リフォームの取り組み**

韮崎駅西側の商業が集積する地域では、カフェや専門店など空き店舗を活用した取り組みが進められ、賑わいが生まれています。空き店舗ツアーなどや空き店舗対策事業の実施や、ふれ愛商品券の発行、のれんのあるまちづくり、まちなみアート発表事業などが実施され、移住者や市民の起業によるお店が増えています。

また、ポケットパーク※やウォーキングマップなど、歩いて楽しめるような取り組みが進められています。



■産業

- ・のれんのまちなみ事業の実施、空き店舗対策補助金・起業支援補助金の交付、地域おこし協力隊の活用によりまちなみ活性化対策が実施されています。
- ・韮崎 IC 西側地域に「上ノ山・穂坂地区工業団地」が整備され、優良企業の誘致が進み、新たな雇用が創出されています。



▲のれんのまちなみ



▲上ノ山・穂坂地区工業団地

■道路・交通

- ・県道バイパス整備や交差点改良が進められています。また、国道20号のバイパス化や4車線化等に向けた要望活動が継続されており、関係機関と話し合いが行われています。
- ・都市計画道路[※]は、現在12路線、総延長12.1kmが都市計画決定され整備率は93.0%です。幹線道路の整備が進み、まちの骨格が形成されています。
- ・韮崎駅前通りや本町通りでは、電線地中化や歩道整備等により、景観に配慮した美しい道路が整備されています。
- ・地区からの要望により、通学路や生活道路での危険な箇所に対して、カーブミラーや防犯灯等の整備を進めています。
- ・地域公共交通計画が策定され、市内の公共交通網が検討されています。



▲韮崎駅前通り



▲本町通り

■公園緑地・景観

- ・穂坂自然公園や甘利沢川さくら公園、穴山さくら公園、観音山公園など特徴ある公園づくりが進められています。
- ・景観計画の策定や景観条例の制定により、景観の誘導・規制が実施されています。

- ・垂崎中央公園では、PFI[※]事業により新体育館が令和7年（2025年）10月に供用開始され、スポーツ機能・防災機能の強化が図られる予定です。
- ・垂崎公園では、再整備が計画されており、垂崎中央公園との機能分担を図るため、PFI事業による官民連携の取り組みが予定されています。
- ・神山地域では、武田の里プロジェクト事業により、大村智博士の生家周辺での観光・交流関連施設の整備が進められています。



▲穴山さくら公園



▲大村家住宅

■住宅・宅地

- ・民間宅地開発事業奨励金支給制度を活用し、住宅用地の開発により、本市への移住及び定住を促進することで、人口流出の抑制を図っています。
- ・空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策推進計画が策定され、空き家の解消に向けて市内の空き家の掘り起こし活動、移住希望者に対するサポートを実施しています。

3. まちづくりに関する市民の意向

(1) 調査の概要

■調査対象

本計画の策定にあたり、まちづくりに対する市民の意向や動向を把握するため、令和4年度（2022年度）に市民アンケート調査を実施しました。

調査目的	韮崎市都市計画マスタープランの改定にあたり、市民の考えるまちづくりについて把握する。
調査対象者	20歳以上の市内在住者 2,000人 (住民基本台帳より、性別、年齢、居住地区を考慮し、無作為に抽出)
調査期間	令和5年1月16日～令和5年1月31日
調査方法	郵送による配布・回収（回収はweb回答を併用）
回収票数	833票（回収率：約42%）

■調査項目

市民アンケート調査では、下記の内容についてお考えやご意見をお聞きしました。

- 回答者の属性
 - 韮崎市での日常生活
 - 居住意向
 - 10年前との比較、不安なこと
 - 将来のまちづくりに望むこと
 - 魅力
 - 将来のまちづくり
 - まちづくりの進め方

(2) 調査結果の概要

■回答者の属性

- ・居住年数については、「10年以上居住年数がある方」が75.8%であり、韮崎に長期間住まれている方が多くを占める。
- ・居住経験については、「市外に居住経験がある方」が75.3%であり、市外から転入してきた方が多くを占める。
- ・韮崎の居住理由については、「生家であるため」が40.8%で最も多く、次いで「職場に近いため」「自然や景観が良いため」が多い。

■葦崎市の日常生活

- ・市内よりも市外への移動の方が多い日常生活行動については、「通勤または通学」「外食」「遊び」「スポーツや屋外レクリエーション」である。
- ・市外よりも市内への移動が多い日常生活行動については、「日用品の購入」「病院や福祉施設」である。
- ・移動手段については、全ての日常生活行動において「自家用車」が特に多い。

■居住意向

- ・葦崎市の居住意向については、「今後も今の地域に住み続けたい」が 66.5%で最も多い。
- ・今後も住み続けたい理由として、「長年住み慣れた地域である」が 71.5%で最も多く、次いで「買い物がしやすく生活に便利」「親しい仲間等の存在」「気候・風土・自然等」が挙げられる。
- ・転居を考えている理由については、「買い物がしにくく、生活に不便」が 32.0%で最も多く、次いで「鉄道やバス等の公共交通の利便性が低い」「仕事・学校・家庭の事情」「医療・福祉が充実していない」が挙げられる。

■10 年前との比較、不安なこと

- ・葦崎市内で住みやすそうだと感じる場所については、「まちの中心部周辺で、商業施設、公共施設などの施設が一定程度立地している地域」「駅や公共施設が近いまちの中心部」が挙げられ、まちの中心部が住みやすそうだと感じる人が多い。
- ・概ね 10 年前と比べて新しくできて便利になった施設については、「薬局・ドラッグストア」が最も多く、無くなつて不便になった施設については、「本や家具などの趣味用品等の専門店」が最も多い。
- ・人口減少や高齢化の進行により、どのような影響や不安を感じているかについては、「老朽化した建物や、空き家・空地が目立つようになり、居住環境が悪くなる」が最も多い。

■将来のまちづくりに望むこと

- ・土地利用の在り方については、「住宅系」「商業系」の土地利用は「空き地・空き家・空き店舗などを有効活用する」と回答した方が多い。「工業系」の土地利用は「工業地の拡大や工場・事業所の誘致」と回答した方が多い。
- ・今後の道路整備について望むことについては、「渋滞の緩和や生活道路内への通過交通の抑制など、安全で快適な道路」と回答した方が多い。
- ・今後公共交通について望むことについては、「地域密着バスの運行」が最も多く、次いで「駐車場の整備」が挙げられる。
- ・今後の公共施設の在り方については、「近隣市町と連携し、公共施設を互いに利用できるようにする」が最も多く、次いで「現在ある公共施設を修繕し、より長く利用する」が挙げられる。
- ・今後の公園整備については、「災害時に避難できる公園を整備する」が最も多く、次いで「現在ある公園を適切に維持・管理する」が挙げられる。
- ・今後、葦崎市のどのような景観を残したいと思うかについては、「周囲の山並み景観」が最も多く、次いで「釜無川、塩川などの河川の水辺景観」が挙げられる。

- ・今後の垂崎市での防災対策に望むことについては、「急傾斜地などにおいて土砂災害の防止対策を進める」が最も多く、次いで「河川整備などの洪水対策を進める」が挙げられる。

■魅力

- ・垂崎市の地域資源の強み・紹介したい魅力については、「七里岩や茅ヶ岳、釜無川など、垂崎市らしい広大な景色や自然環境があること」が最も多く、次いで「ぶどうやもも、お米など、多様な農作物の実りが豊かであること」が挙げられる。

■将来のまちづくり

- ・住みたいと思うまちについては、「生活環境が整ったまち」「医療と福祉が充実したまち」が多く、約6割を占めている。次いで「買い物する場所が充実したまち」「自然が豊かで調和のとれたまち」が挙げられる。

■まちづくりの進め方

- ・まちづくりへの参加意向については、「率先して参加したい」「都合があれば参加したい」が合わせて約6割を占めており、参加意向の高い方が多い。
- ・まちづくりについて、興味があることや関わってみたいと感じることについては、「問題や困ったことに関する日常的な情報提供」と「アンケート調査などを通じた意見の提供」が挙げられる。

4. まちづくりの課題

(1) まちづくりを取り巻く社会情勢等の変化

■人口減少と少子高齢化の進行

全国的に人口減少と少子高齢化が進行する中、今後は経済成長の停滞や医療・福祉などの生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービスの低下など様々な問題が生じることが懸念されます。

地域の活力を維持するため、徒歩や自転車での生活圏において、日常生活に必要な施設や公共交通が維持されたコンパクトなまちづくりを進め、若年層から高齢者まで住み続けられる、健康で生き生きとした生活を送るための整備をする必要があります。

■広域ネットワーク構築への対応

リニア中央新幹線や新山梨環状道路・中部横断自動車道といった広域道路・交通ネットワークの整備により、首都圏や関東圏、中京圏とのアクセスが向上し、新たな人の流れの変化や交流の創出、産業立地の可能性が見込まれます。

市全体に効果的な取り組みを進めるため、各地域を結ぶ交通ネットワークの強化を図るとともに、本市の地域資源を最大限に活用し、まちの魅力を高めていくことが必要です。

■安全・安心なまちづくり

近年、気候変動に伴う災害の頻発・激甚化や巨大地震の発生等が予測されており、災害リスクの高まりに対する適切な備えがますます重要となっています。

道路や河川などの社会基盤の整備や適切な維持管理だけでなく、市民や地域の連携による自助・共助・公助の取り組みや、安全な住環境を整備し、都市のコンパクト化と併せて、災害に強い防災・減災のまちづくりを進めていくことが大切です。

■持続可能^{*}な都市経営

都市構造を支える社会インフラ^{*}の老朽化に伴う維持管理や更新費用の増加に対し、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化や、維持管理に関して民間の資本やノウハウを導入する官民連携の事例が増えています。

市民が安全で住みやすい魅力的なまちづくりを進めるため、PPP・PFI^{*}による民間活力の導入や、市民参加やボランティア、NPO^{*}など、多様な主体と協働^{*}のもと、地域経営の視点を持ちながらまちづくりを進める必要があります。

■新しい地域のつながりの必要性

これまで地域活動の中心となっていた自治会などの地域運営組織は、多様なライフスタイルの変化や活動者の高齢化により加入率が低下しており、支えあいが困難となりつつあります。

一方で、近年では、若年層を中心としたSNS^{*}などのデジタルを活用した新しいつながり方が生まれています。共生社会^{*}の実現のため、相互に人格や個性を尊重し支え合い、多様な在り方を認め合いながら、誰もが安全で快適に暮らしやすいと感じられるよう、新しい地域活動、つながりの形を考えていく必要があります。

また、若者・女性・子育て世帯等に向けた積極的な情報発信やまちづくりへの参加の機会を充実し、世代間の交流を通じて郷土に対する誇りを醸成するとともに、地域資源の保全・活用に向けて、市民、民間、行政が連携する取り組みが求められています。

■カーボンニュートラル[※]の実現

世界の温室効果ガス排出量は増加し続けています。日本は2050年までに温室効果ガスを全体としてゼロとする、カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、地球温暖化の緩和策として脱炭素社会の実現に向けた機運が高まりつつあります。

カーボンニュートラルの実現に向けては、住宅の省エネルギー化や次世代自動車の導入促進、コンパクトなまちづくりとともに、再生可能エネルギーの活用など、地球環境への負荷軽減につながる取り組みが求められています。

■DX[※]の推進

IoT[※]やビッグデータ、AI[※]などデジタル技術の飛躍的な発展・普及により、新たな商品やサービスが開発され、経済社会の大きな影響を与えている一方、こうした先進的な技術は行政サービスの向上や既存産業の発展などをもたらす、様々な地域課題の解決策として期待されています。

まちづくりにおいては、公共交通、防災、生活サービス、都市経営などの多岐にわたる分野において、DXの推進により人々を呼び込み、安全・便利・快適な生活に向けた取り組みを進めることができます。

■SDGs[※]（持続可能な開発目標）の推進

SDGsとは、2030年までに「誰一人取り残さない」社会を実現するため、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)として2015年9月の国連サミットにおいて採択されたものです。17のゴール（目標）と169のターゲットで構成されています。

SDGsの実現に向けて、本市では「姫崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定しており、地域の先導役として、積極的にSDGsの達成に寄与する取り組みを推進しています。



(2) まちづくりの主要課題

序章での「見直しの視点」や1章の「今後のまちづくりのポイント」を踏まえ、垂崎市のまちを構成する4つの視点「構造」「活力」「暮らし」「環境」から、取り組むべきまちづくりの主要課題を整理します。



まちの「構造」

<関連する分野> 人口動向、土地利用、道路・交通

課題①：少子高齢化や人口減少などを見据えた市街地※の人口密度の維持

- 本市は、周辺市と比べ人口減少の影響が大きく、地域コミュニティの維持や生活サービスの維持が難しくなっています。そのため、人口減少の中にあっても居住地として選ばれるまちとなるよう、市街地の人口密度を維持し、暮らしやすく、安全・安心な居住環境を形成することが必要です。
- 本市は、ここ十数年で若年層の市外流出が多く見られます。そのため、子育て世代が希望して韮崎市に居住してもらうための魅力の向上や、若者が再び故郷に戻ってきやすい取り組みが必要です。

課題②：各地域の特性を活かす土地利用の誘導

- 住宅系用途地域※内に残る未利用地では、多様化する居住ニーズへ対応し、住宅地の誘導や未利用地の活用を進めることができます。また、用途地域外では、市街化の抑制を前提とするものの、安全な場所への都市機能・居住地の誘導や地域コミュニティを維持する土地利用を検討することが必要です。
- 韮崎駅周辺では、魅力ある中心市街地として、引き続き本市の顔にふさわしい商業空間の充実とまちなか居住の推進が必要です。
- 市内には、交通の利便性が高い韮崎 IC周辺や用途地域外などに、工業系の企業が多く集積しています。企業と地域住民の双方が適切な環境を維持できるよう、秩序ある土地利用の誘導や都市基盤の整備を進めることができます。
- 森林、農地では、適切な維持管理を進め、優良な土地を維持・確保することが必要です。

課題③：広域圏を見据えた道路交通ネットワークの形成

- リニア中央新幹線や新山梨環状道路・中部横断自動車道といった広域道路・交通ネットワークの整備が進むことから、これらを最大限活かす道路・交通ネットワークの形成・機能強化を図ることが必要です。
- 本市では、自動車交通への依存度が高く、公共交通サービスが行き届かないエリアが存在します。今後、高齢化などに伴い、移動の「足」を持たない交通弱者の増加が予想されるため、誰もが使いやすい公共交通システムの検討を進め、公共交通機関の利便性の向上を図ることが必要です。

まちの「活力」

<関連する分野> 産業、地域固有の自然資源、景観・歴史・文化

課題④：多彩な地域産業の発展を支える環境づくり

- 本市の製造品出荷額は、全国的にも高く「稼げる工業地」となっています。引き続き高いレベルの産業活力を維持するために、企業集積に伴う都市基盤の整備や、朝晩の交通渋滞の発生抑制対策などを進め、働きやすい環境とすることが必要です。また、企業の生産活動の場所として本市を選んでもらえるよう、「利便性の高い工業地」を積極的にアピールしていくことが必要です。
- 本市の農作物には、「新府、大草のもも」「穂坂のぶどう」「武川米」などの名産がありますが、農業従事者の高齢化や就農率の低下が進み、農業での稼ぐ力が弱いことが現状です。地域資源を活用した商品開発や販路拡大、地域起こし協力隊との連携による活動支援など、農業産業を支えていく取り組みが必要です。
- 商業施設の撤退などの理由により、まちなかでの賑わいが薄れていきましたが、若者による空き店舗の活用の取り組みなどにより、新たにぎわいが戻りつつあります。この新たなにぎわいを継続するため、商店街の連続性や韮崎駅西側と東側の回遊性を高めるとともに、駐車場の確保とアイデアや行動力をを持つ様々な方々同士の連携や各々の活動がしやすい環境づくりが必要です。
- 本市は、歴史や文化自然に関する観光資源を多数有していますが、知名度が低く「儲かる観光」になっていません。地域の外の人に本市の良さを知ってもらい、足を運んでもらえるよう、利便性の高い駅関連施設と宿泊施設の充実を図り、スポーツツーリズム※などの他産業との連携や、複数の観光資源とのネットワーク化により、本市の魅力向上につなげることが必要です。

課題⑤：潜在的な地域の資源・個性を活かすまちづくり

- 本市は、武田家発祥の地としての「武田八幡宮」や「新府城跡」などの貴重な歴史・文化的資源をはじめ、水資源や景観を含めた自然環境、地域の人のつながりなどが十分に活かされないまま眠っている可能性があります。これらの地域資源を、守り活かし発信することで、多様な交流につなげることが必要です。
- 地域の資源・個性について、市民の方からは「特別に素晴らしいもの」として認識されづらい傾向にあります。市民参加による地域資源の洗い出しや活用手法などを検討して、地域住民の関心を高め、地域を盛り上げていくことが必要です。

まちの「暮らし」

<関連する分野> 道路・交通、医療・福祉・子育て、公園・緑地・レクリエーション、上下水道、公共施設、防災、防犯

課題⑥：利便性・快適性の向上に寄与する都市基盤の計画的な整備と適切な管理

- 河川や地形により、東西の道路ネットワークが脆弱であることなどの理由により、朝夕の時間に慢性的な渋滞が発生しています。そのため、交通渋滞が顕著な箇所では、原因の把握を行い、渋滞の解消を図ることが必要です。
- 今後、人口減少などに伴い、道路、公園、上下水道、医療・福祉、子育てなどの市民の生活を支える施設の維持が難しくなり、利便性の低下が予想されます。市民ニーズを踏まえ、都市施設の計画的な整備や集約化、維持管理を進めることができます。

課題⑦：地域の防災力・防犯力の向上

- 本市は、変化に富んだ地形により引き起こされる自然災害や都市災害の危険性が高く、生活エリアと災害エリアが重なる場が多く存在しています。そのため、「ソフト対策」と「ハード対策」を両輪で進めることにより、地域防災力の向上を図ることが必要です。
- 近年、子供や女性・高齢者等を狙った身近な犯罪など、犯罪手口の巧妙化や多様化、広域化が進んでいます。多様な主体による見守り活動など、地域主体の取り組みとの連携が必要です。

まちの「環境」

<関連する分野> 公園・緑地、地域固有の自然資源、生活環境・循環型社会

課題⑧：自然環境と共生するまちづくり

- 人口減少に伴い貴重な自然環境の守り手が年々減少しており、豊かな自然環境を維持していくことが難しくなっています。そのため、市や支援団体、地域住民に対し自然環境への関心を深める取り組みを進め、保全意識の向上を図ることが必要です。

課題⑨：環境負荷の少ないまちづくり

- 近年、気温の上昇により、災害のリスクが高まることが懸念されています。災害の危険性が高い本市では、気温の上昇を抑えるために、温室効果ガスの排出量が多い自動車移動などの交通エネルギー消費などを抑え、環境負荷の小さな低炭素都市づくりに向けた努力が必要です。

2章

まちづくりの目標

1. 薩摩川内市全体のまちづくりの考え方

本市は、山々に囲まれ緑あふれる豊かな自然に恵まれ、一つのまとまった都市として計画的な整備、開発及び保全する「都市計画区域※」は全体の約2割となっており、この都市計画区域の中に人口の約8割が生活しています。

本市の魅力は、長い時間をかけて形成された、七里岩を代表とする河岸段丘などの特異な地形、農作物を育む田園・果樹園の景観、多くの歴史的な遺産を有する歴史・文化が基盤となっていることです。こうした本市の特性や貴重な資源を基盤に据えながら、新たな魅力を創出するまちづくりを開拓します。

そこで、3つのステップによりこれからのまちづくりを考えます。

STEP1（基本理念）

永続的に守り伝える普遍的な考え方



普遍的に変わらないものを守りつつ・・・

STEP2（中長期）

時間をかけコツコツと取り組む考え方



その実現を目指して・・・

今後20年間のまちづくり
を見据えて計画します

STEP3（短期）

身近な課題解決に向けて取り組む考え方

将来都市像

まちづくりの基本目標

将来人口の展望

将来都市構造

生き生きとした暮らしをつくる・ 人を呼び込む戦略ストーリー

1. まちなかの賑わいを生み出す
2. 七里岩で新たな賑わいを生み出す
3. 地域同士をつなぐ
4. 安心して働き・住まい・次世代を育てる

まちづくりの方針～全体構想～

各地域のまちづくり方針～地域別構想～

STEP1（基本理念）：永続的に守り伝える普遍的な考え方

～次世代へ守り伝えていくべきものをまちづくりの基盤（骨格）とします～

- ①豊かな自然、美しい景観と共生※するまちづくり
- ②長い時間をかけて創られた歴史・文化と共生するまちづくり
- ③互いに支え合い認め合う誰もが自分らしく活躍できる共生社会の実現と協働※のまちづくり

山岳や河川、河岸段丘など「豊かな自然と景観」や、本市という街を形づくる「歴史・文化」を、長期にわたるまちづくりの基盤（骨格）として後世に伝えます。また、誰もが自分らしく活躍できる共生社会を実現し、協働によるまちづくりを進めます。

STEP2（中長期）：時間をかけてコツコツと取り組む考え方

～安心して豊かに暮らし続けられるようじっくり取り組みます～

- ①自律できるコンパクトな都市を創る
- ②広域圏を舞台とした交流・活力を創り出す
- ③安全・安心に住み続けられるまちとする

①自律できるコンパクトな都市を創る ⇒ 時間をかけてコンパクトシティ※を形成する考え方

本市は古くから交通の要衝として栄え、韮崎駅周辺を中心とした公共施設や商業・業務地を形成する市街地※は、大きく拡散することなく比較的コンパクトに形成されています。その一方で、周辺は豊かな自然に囲まれた集落地が点在しており、生活に必要な都市機能の維持が困難な状況です。そのため、集落と市街地を結ぶ公共交通ネットワーク形成が課題となっています。

これから的人口減少を考慮すると、無秩序に市街地を拡大することは避けなければなりません。コンパクトで自律したまちづくりを進めるためにも、市街地を必要以上に拡大せず、山岳や河川・里山に抱かれた田園・果樹風景を守り、韮崎駅周辺を中心とする都市拠点に行政機関や商業、人口などが集積したコンパクトで利便性の高い区域を形成することにより、暮らしやすく、にぎわいと活力があふれるまちを目指します。

②広域を舞台とした交流・活力を創り出す ⇒ 広域道路・交通ネットワークを活かす考え方

本市では、リニア中央新幹線や新山梨環状道路・中部横断自動車道といった広域・交通ネットワークの整備を背景に、人やものの流れが大きく変わることが予想され、首都圏等とのアクセス時間短縮により観光資源や企業誘致を含む様々な経済活動の活性化や、居住選択の多様化による居住人口の増加が期待されます。

広域を見据えて産業・観光振興を進めるとともに、交流によって訪れる人々、ワーケーション※や多拠点居住等による関係人口を増やし、韮崎を大切に想う人口を増やすことで、地域課題の解決・地域経済の活性化に結び付けます。

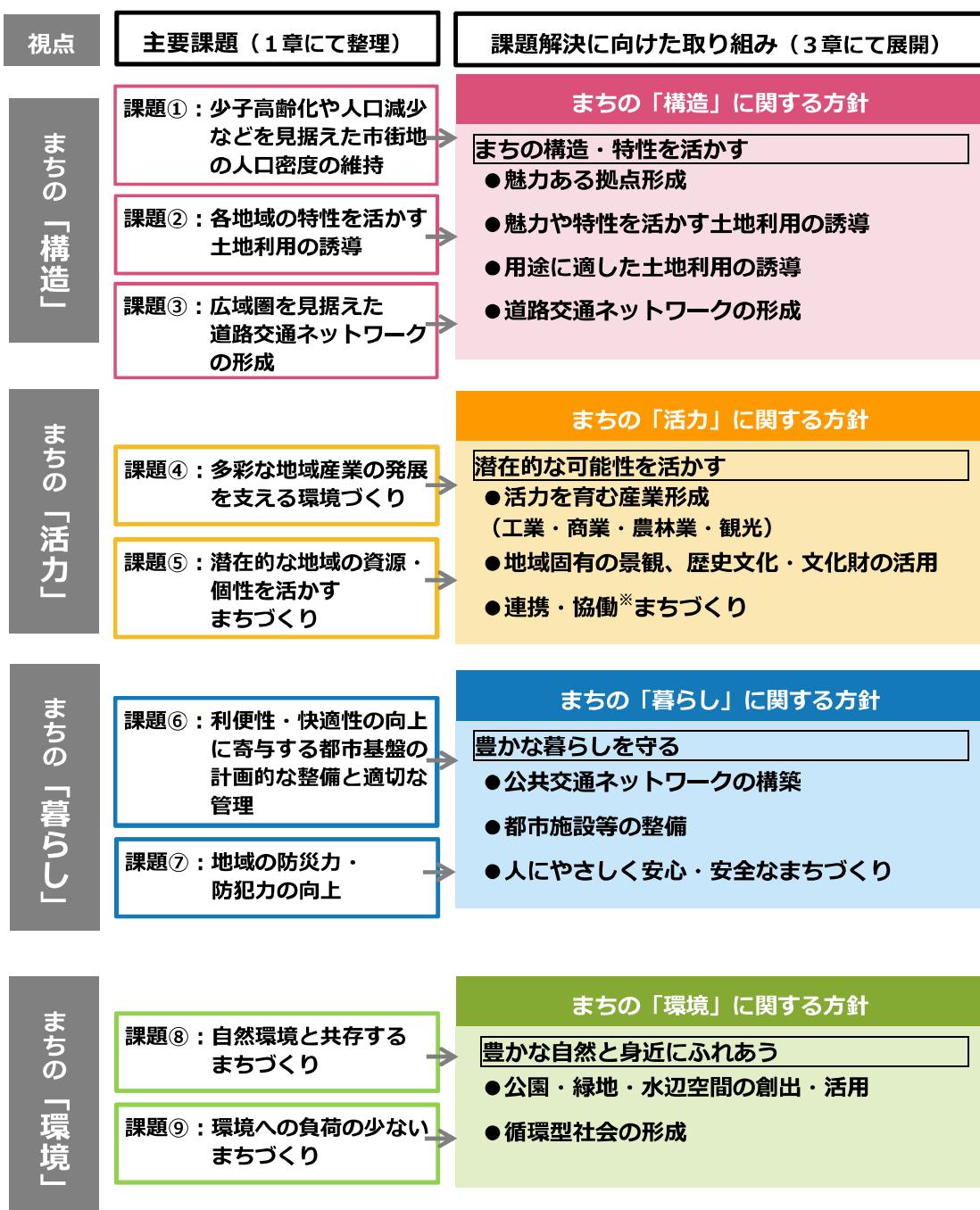
③安全・安心に住み続けられるまちとする ⇒ 防災対策を着実に続ける考え方

本市の市街地は2つの河川に挟まれ七里岩の河岸段丘が市街地を貫いており、洪水や土砂災害などの自然災害への対策は重要な課題です。

地震や洪水等の災害に備える基盤整備や、防災施設の整備、危険性の低い場所への都市機能の誘導、災害時への避難・防災体制の充実、被災後の復興プランの作成など、被害の拡大を防ぎ被災後もスムーズに復興できる取り組みを進めます。

STEP3（短期）：身近な課題の解決に向けて取り組む考え方

まちを構成する4つの視点「構造」「活力」「暮らし」「環境」から挙げられた主要課題を解決する取り組みを進めていきます。



2. 将来都市像

将来目指すべき都市の姿を将来都市像として示します。

都市計画マスターplanでは、総合計画における「都市計画」の分野を具現化する計画として、以下の将来都市像を設定します。

自分らしく輝き 幸せな暮らしを紡ぐ 永遠のふるさと韭崎

本市は街道が行きかう交流の街として栄えました。移り変わる歴史の中で、豊かな自然、歴史・文化などの地域資源を大切に守りながら、磨き上げるという過程が必要です。

見つける、育てる、挑むという過程を通して、「韭崎らしさとは」を問い合わせし、これまでに形成されたまちづくりの強みや魅力・価値を高めて次代に引き継ぐために、一人一人が輝く基盤を整え、幸せな暮らしにつなげることで賑わいが生まれ出されるまちづくりを目指します。

韭崎らしさを「見つける」ことができるまちづくり

古い歴史を持つ韭崎は、地域同士の交流や、産業・文化の交流、人の交流等を通じて発展してきました。交流の歴史において、新しい価値観が融合し、様々な変化に柔軟に対応しつつ、様々な気づきを見出せる環境が整っています。

そこで、まちづくりを支えている市民や来訪者等が、韭崎らしさを「見つける」ことができるまちづくりを目指します。

韭崎らしさを「育てる」ことができるまちづくり

本市は、交通の要衝として栄えた歴史があり、広域交通網の整備により様々な人や物が集まる環境が整っています。

まちの特性や誇れる貴重な資源を活かし、様々な人や産業、他都市との関わりを深め、新たな魅力を付加しながら韭崎らしさを「育てる」まちづくりを目指します。

韭崎らしさで「挑む」まちづくり

これまで、人口が増加し、経済が発展する社会を前提とした「拡大型のまちづくり」を進めてきました。これからは、人口減少や少子高齢化の進展、経済のグローバル化や大規模災害への備え、地球規模での環境問題など、まちづくりにおいて大きな転換期を迎えることになると考えられます。

そこで、韭崎らしさを見つけ、育てたことを活かし、今後、直面する課題や新たな事柄に対して「挑む」まちづくりを目指します。

3. まちづくりの基本目標

まちづくりの目標は、将来都市像を実現するための指標となります。

本市の現状や身近な地域課題、市民意向等を踏まえて、持続的に発展するまちづくりを念頭に、将来都市像の実現に向け基本目標を以下のように設定します。

基本目標 1：人・もの・情報が集まる交流と活力を育てるまちづくり

■中心市街の賑わいづくり

多様な都市機能が集積する魅力的な都市空間を創出し、まちなか商業・居住の促進やにぎわいの向上を図り、都市拠点としてふさわしい中心市街地の形成を図ります。

■持続可能※な活力ある地域づくり

中心市街地と各拠点をネットワークで繋ぎ、人・もの・情報の移動や交流を促すことで、地域ごとのまちづくりの効果を高め、暮らしやすく魅力のあるまちづくりを推進します。

■新たな道路・交通ネットワークによる広域圏を見据えたまちづくり

交通基盤を活かした産業立地や観光の振興により、職住近接※のまちづくりを目指します。また交流・関係人口を増やし、新たな韮崎市の原動力として活かす取り組みを進めます。

基本目標 2：地域特性を活かすまちづくり

■地域経済や雇用環境が充実するまち

農業・工業・商業・観光など地域経済を支える産業の振興を図り、市民が活き活きと働くことができる雇用環境を充実し、暮らしを支える稼ぐ・稼げるまちの創出を目指したまちづくりを推進します。

■歴史・文化の継承と新たな魅力を融合させたまちづくり

独自の歴史・文化を、次代に継承すべき資源、地域の魅力を高める資源として積極的に活かします。

基本目標 3：誰もが暮らし続けられる豊かで安全・安心なまちづくり

■心地よい豊かな暮らし

本格的な人口減少社会・少子高齢社会を迎える中で、市民ニーズは多様化し豊かさやゆとりへの要求が高まっています。便利でゆとりのある快適な生活を支える都市空間の形成に向け、積極的なデジタル技術の活用を図るとともに、身近な生活圏で買い物や行政・福祉サービス等を受けることができる、生活に必要な諸機能が近接するまちづくりを推進します。

■災害に強いまち

本市を取り囲む山・川などの豊かな自然の魅力や利便性の高い都市環境を活かしつつ、災害リスクを低減し、市民の日常生活を大切にする安全・安心なまちづくりに取り組みます。

■地域の絆で支え合い、助け合うまち

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、人と人とのつながりを大切にし、共に支え合う福祉の視点を大切にします。

基本目標 4：美しいふるさとの魅力に気づき次世代へつなげるまちづくり

■自然環境の保全・活用による魅力の継承

本市の豊かな自然環境を守り活かし、市民がその魅力に気づき誇ることができる自然環境を次世代へ伝えていきます。

■環境にやさしい暮らしづくり

地球規模で深刻化する環境問題を背景に、より良い環境を次世代に継承していくため、地球上にやさしい資源循環型のまちづくりを推進します。

基本目標 5：チーム韮崎で夢に挑むまちづくり

(上記4つの目標に全て関係する目標)

■市民の力・地域の力が活きる協働^{*}のまちづくり

市民の誰もが、まちづくりの主役となり活躍できるよう、まちを知る機会を増やし、情報の共有やまちづくり団体の育成・支援など、今まで培ってきた「チーム韮崎」を合言葉に市民協働による地域の力が活けるまちづくりを推進します。



▲韮崎の市街地

4. 将来人口の展望

本市の人口は、平成 17 年（2005 年）から減少傾向にあり、今後も減少傾向が続くものと予測されます。

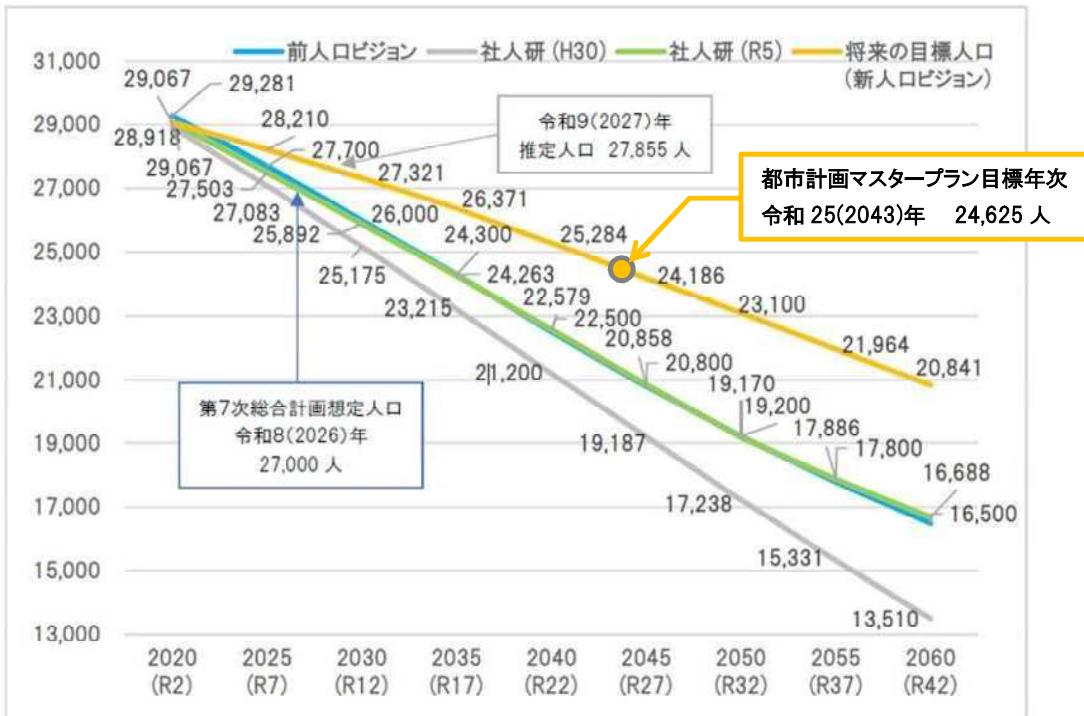
デジタル田園都市構想総合戦略では、「人口減少を抑制する」戦略と、「人口減少に適応する」戦略に取り組むことが必要とした上で、合計特殊出生率の向上、健康寿命の延伸による自然動態の改善と、近隣市への転出過多の抑制、女性・若年層に「選ばれるまち」となるための各種施策を横断的に実施することで、令和 12 年（2030 年）に 27,321 人、令和 27 年（2045 年）には 24,186 人の人口を目指すとしています。

本計画では、令和 5 年度（2023 年度）からの第 7 次総合計画後期計画とも整合を図る中で、本計画の目標年次である令和 25 年（2043 年）の想定人口を 24,625 人とします。

近年の人口動向からすると目標達成には大変な努力が必要であり、特に、流出人口を抑え流入人口を増やすことへの対策が必要です。

都市計画マスターplanでは、上位関連計画による人口対策・産業雇用対策をはじめ、産業振興策や定住促進策などの多方面からの施策と連携し、都市計画の面から必要な土地利用誘導や都市基盤の整備を進め、目標年次における人口減少幅の抑制を目指します。

〔将来の目標人口〕



	R2 (2020)	R7 (2025)	R9 (2027)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
前人口ビジョン	29,281	27,700	27,020	26,000	24,300	22,500	20,800	19,200	17,800	16,500
社人研 (H30)	28,918	27,083	26,319	25,175	23,215	21,200	19,187	17,238	15,331	13,510
社人研 (R5)	29,067	27,503	26,858	25,892	24,263	22,579	20,858	19,170	17,886	16,688
将来的目標人口 (新人口ビジョン)	29,067	28,210	27,855	27,321	26,371	25,284	24,186	23,100	21,964	20,841

出典：デジタル田園都市構想総合戦略（令和 6 年 3 月）

5. 将来都市構造

市域全体の特徴や骨格を大まかに捉え、めざすべき将来の都市の姿を分かりやすく示します。

(1) 固有の地形を活かす都市構造の形成

本市では、地殻変動と火山の噴火、河川による土砂の堆積・侵食により、固有の壮大な地形が生成されました。旧石器時代から肥沃な台地や丘陵上に集落が形成されました。

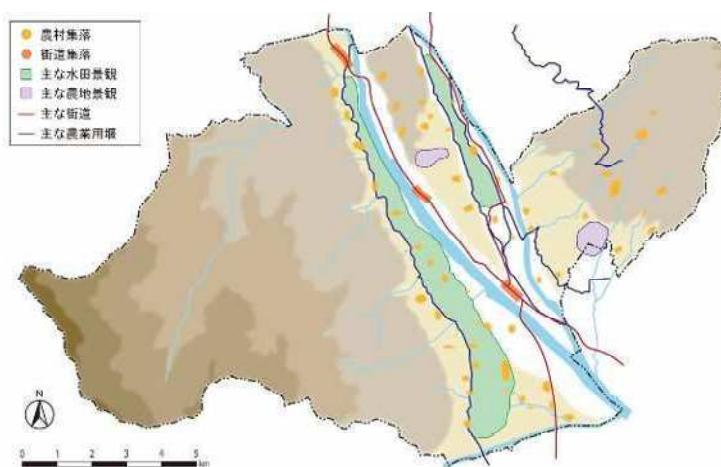
中世では、地形を活かした城郭や館の整備や、治水事業などの開発が進み、近世では、釜無川・富士川の水運が開かれ、甲州街道の整備と相まって宿場町として発展し、後に鉄道が開通しました。さらに用水・堰の整備により広大な農耕地が開かれました。

近代では、流通の結節点や木綿や織物、米・麦・養蚕、果樹、町場の伝統産業などの生業が発展し、韮崎の地域経済を支えてきました。

昭和 29 年（1954 年）の合併により韮崎市が誕生し、高速道路の韮崎 IC を活かした工業団地の整備により新たな産業が発展しています。

街道や水運の結束点として発展した大きな二つの河川に挟まれた市街地※、周辺は豊かな自然と農地に囲まれる都市構造を大きく変えずに、今後も固有の地形を活かした都市構造を引き継ぎます。

近代～現代



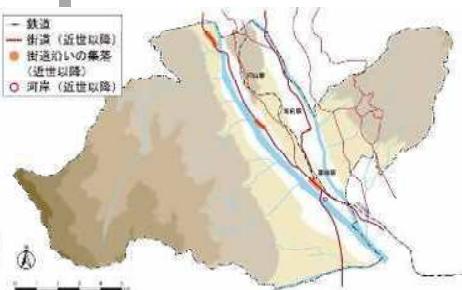
地形の生成



中世



近世



(2) 将来都市構造の基本的な考え方

人口減少社会において持続可能[※]な都市を目指すためには、豊かな生活に必要な機能を維持するための機能集約に加え、地域の個性と魅力を組み合わせることにより、活力と賑わいを高めていく必要があります。

そのため、利便性の高い中心市街地から自然豊かな地域まで、多様な魅力や特性に応じ、都市機能や居住環境の向上を図る「拠点」や、拠点をつなぐことにより魅力を高めまちの交流を活性化させる「骨格軸」を位置付けます。

このような「拠点」や「骨格軸」、さらには土地利用の在り方を大きく示した「基盤ゾーン」により、将来都市像を踏まえた将来あるべき本市の姿として「将来都市構造」を形成します。

(3) 将来都市構造の構成

将来都市構造は、以下の3つの層を重ね合わせて表現します。

■まちの拠点

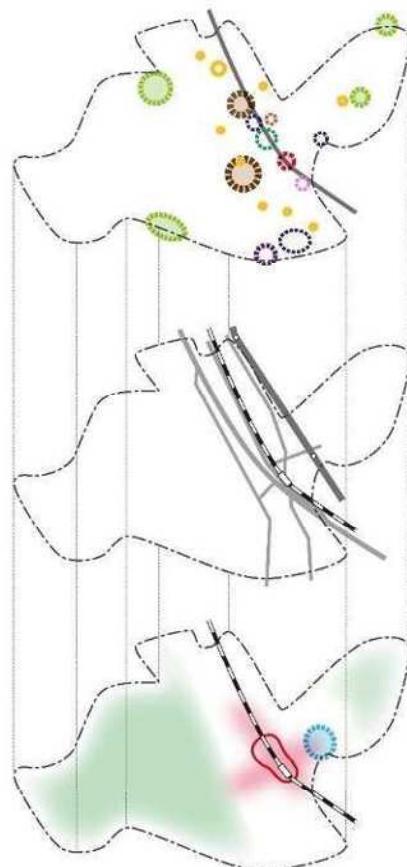
本市のまちの成り立ちを踏まえ、将来にわたって都市や地域のにぎわいや活力を支え、多様な都市活動の中心となる場として、「都市拠点」「産業交流拠点」「暮らしの拠点」の3種類の拠点を位置付けます。

■まちの骨格軸

広域的な連携や都市内の連携を強化するとともに、拠点間を結び、都市の継続的な発展を支える線路や道路をまちの骨格軸として位置付けます。

■基盤ゾーン

将来都市構造の基盤となる山林や農地、都市としての賑わいを盛り上げる空間を基盤ゾーンとして位置付けます。



■まちの拠点

区分	役割	主な対象地
都市拠点		
都市拠点 	多彩な都市活動を支える本市の中核として、商業・業務、娯楽・文化等の様々な機能集積を図ります。	韮崎駅周辺
地域生活拠点 	地域コミュニティや生活環境の維持を基本とし、特色ある地域づくりを図ります。	穴山駅周辺 その他地区の拠点
産業交流拠点		
工業拠点 	産業の集積や交通の利便性を活かし工業機能の集積・充実を図ります。 既存産業の操業環境の向上・維持や、新規企業の積極的な誘致を図ります。	穂坂工業団地 藤井町坂井地区 御勅使工業団地 上ノ山・穂坂工業団地
文化交流拠点 	文化や交流を担う取り組みを充実し、都市の文化的活動を支える場として機能強化を図ります。	韮崎文化ホール
武田の里 交流拠点 	武田発祥の地として歴史・文化を広く継承しながら、暮らしの中での交流や観光交流機能を担う、市民の誇りとなる拠点を形成します。	神山地区 新府城・民俗資料館 (総合的な博物館の新設)
自然交流拠点 	豊富な自然環境を活かした交流・活動の取り組みを充実し、自然共生*を促進する拠点を形成します。	荒倉山、甘利山、茅ヶ岳、鳳凰三山(薬師岳、観音岳、地蔵ヶ岳) 穂坂自然公園
暮らしの拠点		
行政サービス 複合拠点 	医療・福祉・警察・消防・スポーツ交流等を担う行政サービス機能が集積する場として、広域圏を対象とした機能の集積を図ります。	山梨県北巨摩合同庁舎 甲府地方法務局 韮崎市立病院 韮崎公園
広域福祉拠点 	広域を対象とした医療・福祉機能が集積する場として、健康な暮らしを支える拠点を形成します。	県立あけぼの医療福祉センター 県立北病院
緑の防災拠点 	市民の集い・交流、自然との触れ合い、レクリエーション、スポーツ、防災、魅力ある住宅地の形成など、市民生活の憩いや安全を支える機能の充実を図ります。	韮崎中央公園

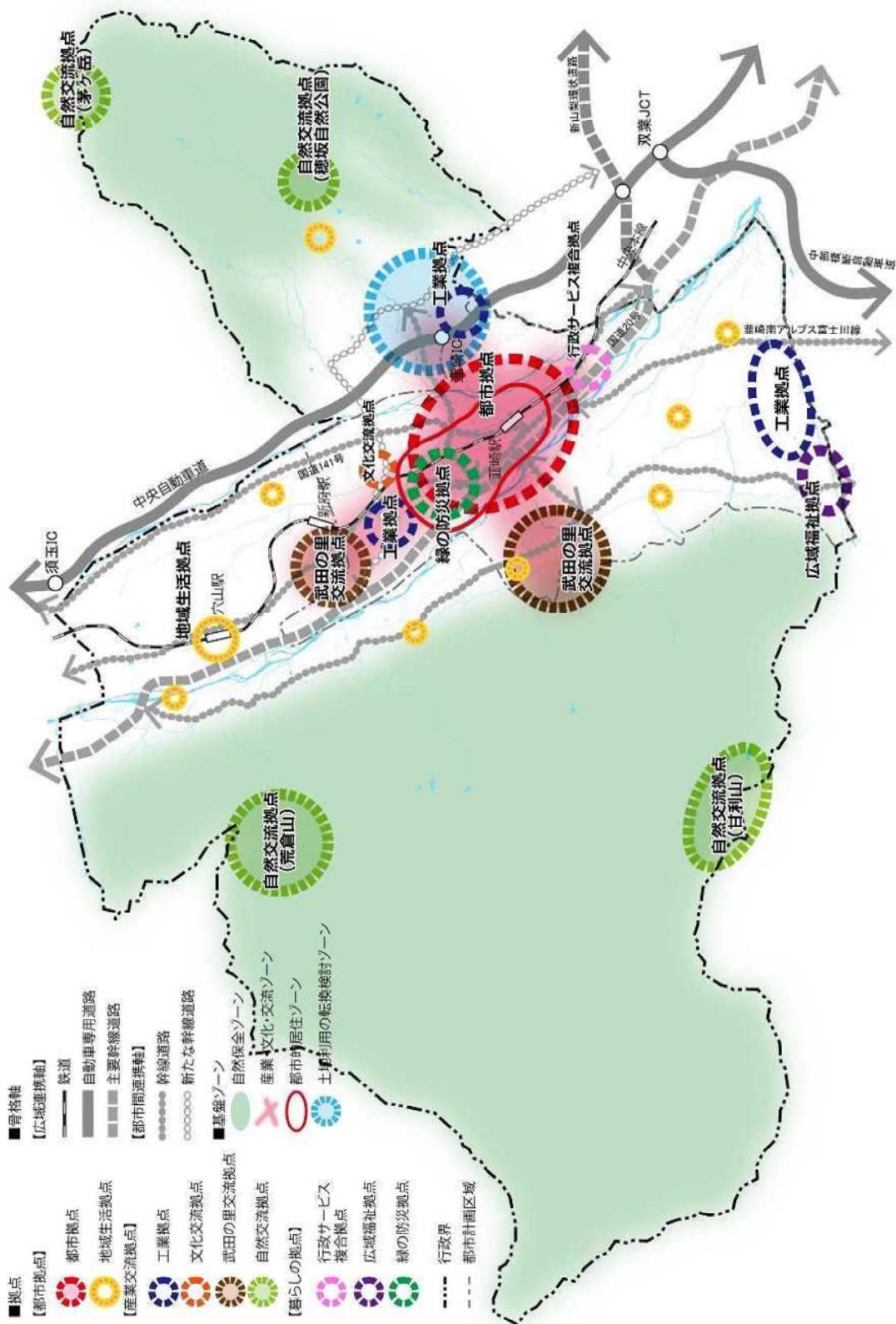
■まちの骨格軸

区分	役割	対象路線
広域連携軸		
鉄道 	首都圏や中部・東海方面との広域的な連携を担う鉄道網	J R 中央本線
自動車専用道路 	広域的な交通連携機能や産業連携機能、交流機能など様々な機能を担う道路	中央自動車道
主要幹線道路 	広域的な交通連携機能や産業連携機能、交流機能など様々な機能を担う道路	国道 20 号 国道 141 号
都市間連携軸		
幹線道路 	主要幹線道路を補完する、都市における快適な生活や都市の発展を支える骨格的な道路	茅野北杜韮崎線 韮崎南アルプス中央線 韮崎南アルプス富士川線 その他新規路線

■基盤ゾーン

区分	役割
自然保全ゾーン 	農地や森林、河川・水路などは、人々に心の豊かさや潤いを与える自然環境資源として保全に努め、水や緑にふれ合い、感じることができる空間として後世に継承していきます。
産業・文化・交流ゾーン 	都市の拠点・産業拠点・武田の里交流拠点など都市の中核拠点を結び、機能を補完し合う交流連携の軸として、都市の産業発展や文化交流機能等の様々な機能を担う空間とします。
都市的居住ゾーン 	韮崎駅周辺と韮崎中央公園をつなぐゾーンを「都市的居住ゾーン」と位置付け、圏域内の交通環境を整備して生活利便性を高め、都市的サービスを享受できる便利な居住空間を創出し、人口や都市機能等の集積を図ります。
土地利用の転換検討ゾーン 	<p>農地については地域計画等により農政担当課との調整を図りながら土地利用の転換を検討します。</p> <p>●住宅地：「穂坂地区」 宅地需要に応えるため、住宅系の土地利用への展開を図ります。</p> <p>●産業複合ゾーン：韮崎 I C周辺 「産業複合ゾーン」では、広域交通網の利便性を活かし、工業・業務・都市型農業など、新たな産業用地、新たな魅力を発信する場として機能充実を図ります。</p>

将来都市構想圖



6. 活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー

活き活きとした暮らしをつくり人を呼び込むために、市民・企業・各種団体・行政の協働※による取り組みを戦略ストーリー（重点施策）として位置付けます。

<戦略ストーリーマップ>



戦略ストーリー1 まちなかの賑わいを生み出す

■引き継がれるストック^{*}を活用し賑わい・交流の場を創出する

韭崎宿という、人と人、物と物、そして情報と情報とが交差しているエリアにおいて、賑わいを生み出してきたストックを活用しながら、新たな賑わいの場や取り組みを創出します。

【具体的な取り組み】

- 空き店舗活用
- 駐車場の確保
- 起業・移住者支援
- 都市景観・花の景観の創出

【効果】

活き活き：まちなかでの買い物・食事・交流の機会が増え新たな文化創造につながる。

呼び込み：まちなかへの来訪者の増加や仕事と暮らしのセットで新たな移住者を呼び込む。

■まちなかの回遊性を高め歩く文化を創出する

市街地^{*}内の主要箇所を結ぶ散策したくなる歩行者ネットワークを整備し、まちなかの回遊性を高める取り組みを進めます。自家用車中心の生活と並行して、歩く速度でまちなかを楽しむことができる歩く文化の醸成に取り組みます。

【具体的な取り組み】

- フットパス^{*}ルートの設定
- 歩くイベントの開催
- 歩きやすい道づくり・案内表示・景観づくり

【効果】

活き活き：歩く速度で楽しめる仕掛けづくりにより人の流れや滞留により賑わいが生まれる。

健康寿命が伸びる。

呼び込み：歩く観光に繋がり来訪者が増える。



▲商店街



▲歩きやすい歩道の整備

戦略ストーリー2 七里岩で新たな賑わいを生み出す

■防災・スポーツ交流・健康づくりを楽しむ場を創出する

釜無川、塩川の浸食によって形成された七里岩の高台に位置する韮崎中央公園とその周辺では、市民の憩いや交流、健康づくりを支え、自然災害時の防災拠点となる機能を充実します。また、七里岩台上へのアクセス向上に向けた取り組みを検討します。

【具体的な取り組み】

- 新体育館の整備
- 新防災拠点の整備
- 都市機能や居住地の誘導に向けた対策を検討
- 七里岩台上への公共交通による利便性向上の検討

【効果】

活き活き：災害時など有事の際の第二の拠点となる。

呼び込み：関係人口が増加することで、新たな移住・定住者を呼び込む場となる。

■歴史・文化とまちづくりが融合する武田の里交流拠点をつくる

民俗資料館や武田氏をルーツとする文化・歴史資源を活かした拠点を形成し賑わいの創出に繋げます。

【具体的な取り組み】

- 新府城の整備
- 史跡のガイダンス機能を兼ね備えた総合的な博物館の整備

【効果】

活き活き：韮崎の歴史を後世まで伝え、歴史を知り誇りに思うことができる。

呼び込み：武田氏の里としての知名度が上がり、歴史や城を目的とした来訪者が増加する。



▲韮崎中央公園



▲新府城跡

戦略ストーリー3 地域同士をつなぐ

■必要性や関心は高いが、利用の少ない公共交通への認識を変える

公共交通網の再編や利便性向上、利用促進を図り、持続可能な公共交通ネットワークを形成し、安全・安心かつ自由で健康的な生活ができるまちとします。また、自家用車による二酸化炭素排出量を抑える低炭素まちづくりを進めます。

【具体的な取り組み】

- 市地域公共交通計画・市道路整備計画に基づく整備検討
- バス路線網の見直し
- 公共交通利用促進策の実施（バスロケーションシステムの導入、アプリの開発など）
- 自動運転技術の導入や新たなモビリティ※サービス（MaaS※）構築の検討
- 新たな交通モードの導入検討
(デマンド※タクシーや乗合タクシー、A I ※オンデマンドバスなど)
- 交通結節点※（鉄道駅の3駅）の活用強化

【効果】

活き活き：交通手段を選ぶことができ誰もが快適に移動できる範囲が広がる。

呼び込み：観光地へ行きやすくなる。観光ルート化により楽しめる場所が増える。



▲ 菅崎市民バス

戦略ストーリー4 安心して働き・住まい・次世代を育てる

■豊かに住み続けられる暮らしを支援する

若者、特に女性では首都圏や周辺都市へ転出している現状です。暮らし続けられる場として魅力を高め、共生社会※の実現や、女性が仕事と子育てを両立できる仕組みを充実します。

【具体的な取り組み】

- 子どもたちが垂崎市を知り、誇りに感じる取り組みの充実
- 人格と個性を尊重し多様な在り方を相互に認め合う施策の推進
- 子育て支援センターを通じた子育て支援や民営化等による保育サービスの充実
- 就業支援（女性活躍企業への奨励金支給）や起業支援
- 移住者支援等も含めたワンストップ窓口での支援
- 住宅購入のための融資・支援制度や下水道等の設備支援等に関する情報提供の充実

【効果】

活性化：地域や人とつながる、愛着が深まる、市との関係が深まる。市民の憩いの場、子育て環境が充実する。垂崎市に愛着を持ち続けられる。

呼び込み：移住定住の促進につながる。

■山岳や既存の公園・緑地を活かし、身近な交流の場を増やす

公園・緑地や自然の特色を踏まえ、協働[※]体制のもと、有効活用することで、活性化とした暮らしを支える交流の場とし、市内外からも人を呼び込む魅力づくりに取り組みます。

【具体的な取り組み】

- スポーツコミッショナ（スポーツツーリズム[※]）との連携
- 甘利山グリーンロッジの活用
- 垂崎中央公園のPFI[※]の実施と体育館・防災拠点としての新たな役割
- 垂崎公園のPFIの実施
- 自然を活かした公園（釜無川河川公園・塩川ふれあい公園・牛頭島公園・穂坂自然公園・武田の里甘利沢川さくら公園）
- まちの歴史を活かした公園づくり（穴山さくら公園・観音山公園・本町ふれあい公園、高松公園、新府公園）
- スポーツを通じた公園づくり（御勅使公園・グリーンフィールド）
- 南アルプスユネスコエコパーク[※]に関連する環境教育の充実

【効果】

活性化：憩いの場が増える。自然との触れ合いにより心も体も健康になる。スポーツを通じた交流、身体づくりを行うことで、生活に楽しみが生まれる。

呼び込み：スポーツを通じた交流・関係人口が増える。



▲垂崎市子育て支援センター



▲スポーツイベント（穂坂自然公園）